

関内・関外地区活性化ビジョン（素案）について（報告）

1 趣旨

関内・関外地区は、開港以来、港と共に横浜の中心として発展を遂げ、港町ならではの歴史や文化が息づいており、都心臨海部における大変重要な地区です。当地区のまちづくりを推進するにあたり、平成24年に「関内・関外地区活性化協議会（以下、協議会）」が設立され、地域と市が連携して様々な議論や取組を積み重ねてきました。

このたび、協議会と策定作業を進めてきました「関内・関外地区活性化ビジョン（素案）」がまとまりましたので、報告します。

2 関内・関外地区におけるまちづくりの経緯

平成22年	「関内・関外地区活性化推進計画を策定 「関内・関外地区の活性化」、「新市庁舎整備の考え方」を2本の柱
平成24年	関内・関外地区活性化協議会を設立 ＜協議会について＞ 関内・関外地区の活性化を推進する地域連携・官民連携の組織として設立。商店街、まちづくり団体、鉄道事業者等、現在は35団体が参加。 ＜現在までの主な実績＞ ① 川の利活用 横浜日ノ出棧橋等の活用、(仮称)石川町棧橋の計画検討など ② 歴史の魅力再生 吉田新田完成350周年イベントの実施など ③ 観光・MICE分野 地域のおもてなし機運醸成に向けた、観光・MICE宣言の策定など ④ 交通分野 地区内を円滑に移動できる回遊性向上に向けた議論など
令和元年	現市庁舎街区の事業予定者を決定（令和6年度末の開業予定）
令和2年	新市庁舎供用開始（6月予定）

3 関内・関外地区活性化ビジョン（素案）

別添資料1（概要版）、別添資料2（本編） 参照

4 スケジュール

平成30年9月～平成31年3月	地区の現況と課題の整理
平成31年4月～令和元年11月	まちづくりの方針などのとりまとめ
令和元年12月	常任委員会にて素案を報告（本日）
令和2年1～2月	市民意見募集
3月	常任委員会にて原案を報告、ビジョン策定・公表

(4) ビジョンの実現に向けた現在の取組事例

①持続的な賑わいと活力づくり

■横浜セントラルタウン フェスティバル Y161

横浜開港の歴史を伝える5つのエリア（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）が中心となって、横浜開港200周年に向けて、新たな賑わいを創出し、さらに発展させる記念イベント「横浜セントラルタウンフェスティバル」を毎年開催しています。



横浜セントラルタウン フェスティバル Y161

■クルーズ・フレンドリー・プログラム

横浜港周辺の事業者（観光施設、飲食店、物販店、交通事業者、港湾事業者等）が連携し、地域が一体となって横浜港に寄港する外国客船のクルーズ旅客や乗組員を市内に誘引し、観光消費と回遊の促進を図ります。

②回遊性を高める基盤づくり

■みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備

車道幅を狭めて歩行者・自動車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。



みなと大通り及び
横浜文化体育館周辺道路の再整備

■水上交通（棧橋整備、運航拡充）の推進

大岡川及び堀川・中村川では河川の利活用を推進するため、新たな棧橋整備検討を進めています。また、水上交通の定期路線の拡充に向けた環境整備についても実現に向けて検討を進めています。

③誰もが安心できる環境づくり

■まちのインクルーシブ社会情報の発信

企業やNPO法人、行政など様々な主体により、インクルーシブ社会情報が収集・発信されています。



まちのインクルーシブ社会情報の発信

■無電柱化推進計画の推進

良好な都市景観を形成し、まちの魅力を高めるため、来訪者が集中するエリアにおいて面的に無電柱化を推進します。

(5) ビジョンの実現に向けた進め方

横浜市と関内・関外地区活性化協議会が、ビジョンの実現に向けて連携して取り組んでいきます。

また、協議会においては、ビジョンに基づく地区内外の様々な取組状況を共有し、あわせて、様々な主体が実施する具体的な事業と適切かつ効果的に関わりを持ち、当地区の活性化に寄与していきます。

お問い合わせ先

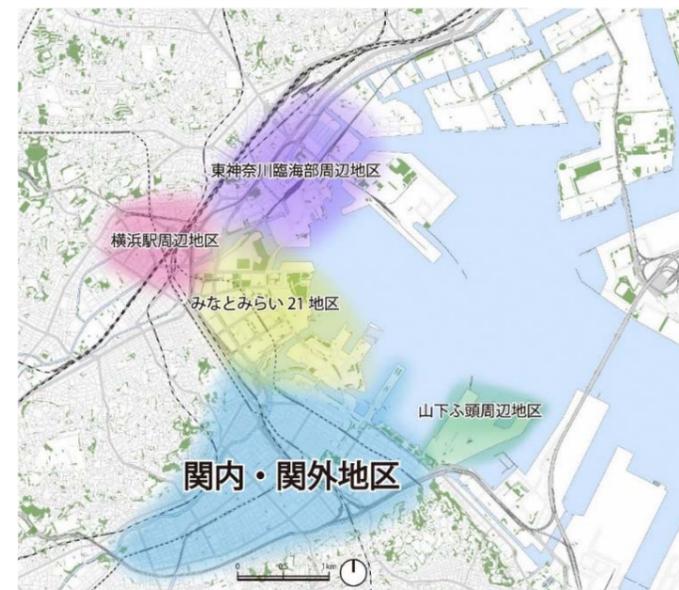
横浜市都市整備局都心再生課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話：045-671-2673 FAX：045-664-3551

関内・関外地区活性化ビジョン(素案)の全体版については、下記のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/toshin/kannaikangai/kannai.html>

関内・関外地区活性化ビジョン(素案) 【概要版】



関内・関外地区は「開港の地」です。現在でも数多くの観光客や市民が訪れ、港町横浜を象徴すると共に、横浜経済の中心を担うエリアであり、市全体の発展を牽引する役割も担っています。

しかし、近年は隣接するみなとみらい21地区等と比べ、業務や商業分野において厳しい状況に直面しています。一方で、令和2年6月に市庁舎が移転する予定であり、現市庁舎街区では事業予定者を決定し、令和6年度末の開業を目指して調整が進められています。あわせて、地区内外で様々な事業も展開され、当地区が注目される機会も多く、豊富なチャンスに恵まれているのが今です。

こうした大きな変化を踏まえ、**地域・事業者・行政が当地区の活性化に取り組むにあたり、共有すべき方向性を「関内・関外地区活性化ビジョン」としてとりまとめました。**

令和元年 12 月

横浜市

関内・関外地区活性化協議会

1 現況の課題

■拠点整備の推進

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする関内駅周辺地区及び新市庁舎を中心とする北仲通地区で進められている拠点整備を着実に推進し、あわせて、これらの拠点を牽引役として、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりといった様々な波及効果につなげる必要があります。

■業務・ビジネスの再生

比較的小規模なオフィスが多く、その空室率が改善している当地区において、ベンチャー企業や成長分野の企業の集積を更に進め、当地区ならではのイノベーションを一層喚起していく必要があります。

■賑わいと活力づくり

当地区には、開港以来の歴史や文化がまちの資源として息づいている上、横浜文化体育館や横浜スタジアム等を核にした「スポーツ・健康」など新たな視点も生まれており、これらを活用した多様な賑わいと活力づくりを通じた魅力創出が求められます。

また、初黄・日ノ出町地区などの創造界隈拠点や横浜トリエンナーレ等、文化芸術のまちづくりを展開してきましたが、今後はクリエイター等の一層の集積や創造的産業の振興、企業・地域との協働による賑わいと活力づくりが求められます。

■公共空間の利活用

当地区には、周囲を囲む河川・港という水辺空間をはじめ、道路空間や公園など、魅力的な公共空間が広がっています。こうした当地区の個性を生かした、賑わいや活力づくりに寄与する利活用が一層求められます。

■移動環境の向上

主要駅と主要施設とを結ぶアクセス性の向上や、複数の目的地を円滑に移動できる回遊性の向上など、移動環境の向上が求められています。また、水際線沿いや水際線から垂直方向のアクセス性の向上も課題となっています。

■滞在環境の充実

観光客、MICE参加者、クルーズ旅客など、横浜を訪れる人が近年増加しています。来街者のみなさまが快適に過ごしてもらえるよう、多言語による情報発信や決済システムの多様化等を推進し、滞在環境の向上を図る必要があります。

■安全安心の確保

当地区に多い老朽建物の改修や建替え等の促進、無電柱化の推進、当地区や周辺地域の活性化に伴う消防・救急需要への対応、防犯対策など、安全安心なまちづくりを進める必要があります。

2 関内・関外地区のまちづくりの方針

(1) 目指すべきまちの姿

「Baystock for Future 関内・関外」

先人たちの息吹を感じながら いつも新しい何か生まれ
このまちで過ごす全ての人が 充実した時間を過ごしている

これからの関内・関外地区が「人々に選ばれる地区」となるためには、「価値観や趣向の多様性」、「人と人との直接の対話の大切さ」、そして多様性や対話をつなげる「回遊性の高いまちづくり」が大切な要素となってきます。これらの要素を具体化し、横浜ならではの「充実した時間」を生み出すために、「人を中心にしたまちづくり」を進めることで、関内・関外地区の賑わいや活力、ひいては都心臨海部全体の活性化につなげていきます。

(2) 計画期間

令和12年までの概ね10年間とします。

(3) まちづくりの方針

①持続的な賑わいと活力づくり

現市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎整備が進められている「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、関内・関外地区が有する資源を生かし、人々を惹きつける賑わいと活力につながる新たな魅力創出に地区一丸となり取り組みます。

横浜らしいコンテンツづくり、訪れる人々へのおもてなしの質の向上、ベンチャー企業への支援等によるイノベーションの創出や文化芸術の更なる充実を図る等、新たな価値を生み出します。

②回遊性を高める基盤づくり

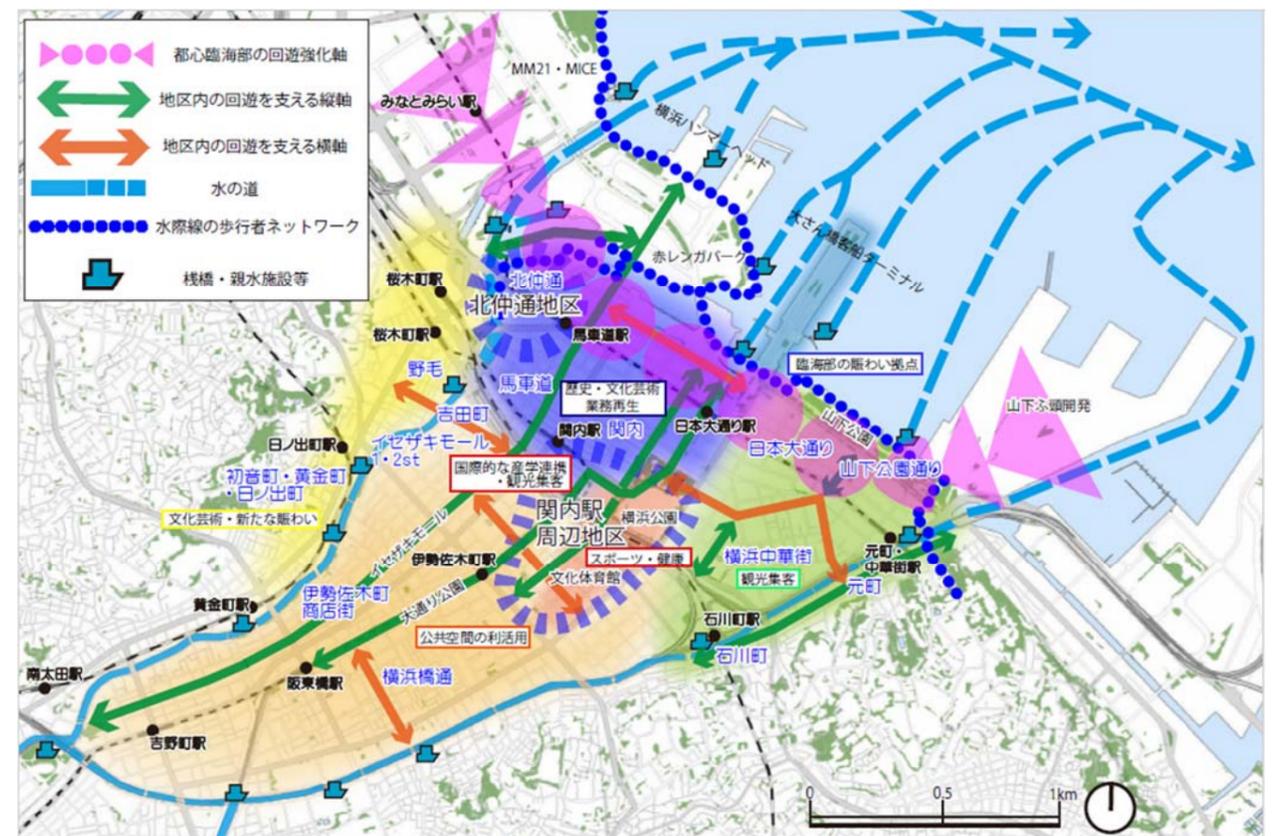
多様な拠点や活動同士の相乗効果を生み、まち全体の賑わいや活力の創出につなげるために、多彩な交通手段による手軽で円滑な移動環境の充実を図ります。

あわせて、公共空間の安全確保を図りながら、その活用のみならず歩行空間の拡充などといった視点も加え、新たな公共空間づくりに取り組みます。

③誰もが安心できる環境づくり

関内・関外地区が育ててきた多様性を大切に、訪れる人、働く人、そして、子ども、若者、高齢者、障害者、外国人など誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

また、増加する来街者など多くの人々の安心を確保するため、防災・防犯にかかる取組を推進するとともに、消防・救急需要に適切に応える体制づくりを進めます。



関内・関外地区の構造図

関内・関外地区活性化ビジョン
(素案)

横浜市

関内・関外地区活性化協議会

目次

1 関内・関外地区活性化ビジョンについて	3
(1) 策定の背景	4
(2) 対象範囲	4
(3) 計画期間	4
(4) 上位計画及び関連計画	5
2 関内・関外地区の現況について	9
(1) 商業・業務・観光	10
(2) 交通・移動環境	15
(3) 公共空間の利活用	26
(4) 賑わい・活力づくり	31
(5) 安全・安心	39
(6) 拠点整備	42
3 関内・関外地区の課題について	53
4 関内・関外地区のまちづくりの方針	57
(1) 目指すべきまちの姿	58
(2) まちづくりの方針	62
(3) 推進体制	74



1 関内・関外地区活性化ビジョンについて

- (1) 策定の背景
- (2) 対象範囲
- (3) 計画期間
- (4) 上位計画及び関連計画
 - 関内・関外地区に特に関係の深い計画
 - その他の上位計画・関連計画

1 関内・関外地区活性化ビジョンについて

(1) 策定の背景

関内・関外地区は、横浜開港以来、横浜の中心として港と共に発展を遂げてきました。港町ならではの歴史や文化が息づいており、都心臨海部における大変重要な地区です。

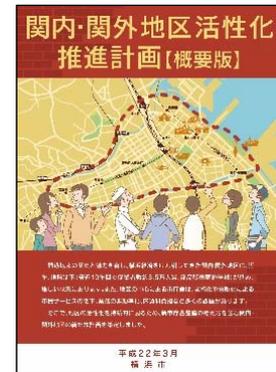
平成 22 (2010) 年には、①関内・関外地区の活性化、②新市庁舎整備の考え方を 2 本の柱とした、「関内・関外地区活性化推進計画」を、横浜市が行政計画として策定しました。

さらに平成 27 (2015) 年には、「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」が策定され、関内・関外地区を含めた広域のまちづくりの方向性もとりまとめられました。

この間、平成 24 (2012) 年には、当地区のまちづくりを推進する組織として「関内・関外地区活性化協議会」が設立され、歴史の魅力再生、河川の利活用、来街者へのおもてなし、交通等について、地域と市が連携して議論や取組を積み重ねてきました。

さらに、令和 2 (2020) 年 6 月に市庁舎が移転する予定であり、現市庁舎街区では事業予定者を令和元 (2019) 年 9 月に決定し、令和 6 (2024) 年度末の開業を目指して調整が進められます。あわせて、地区内外で様々な事業も展開されており、地区の様相は今後も大きく変わっていきます。

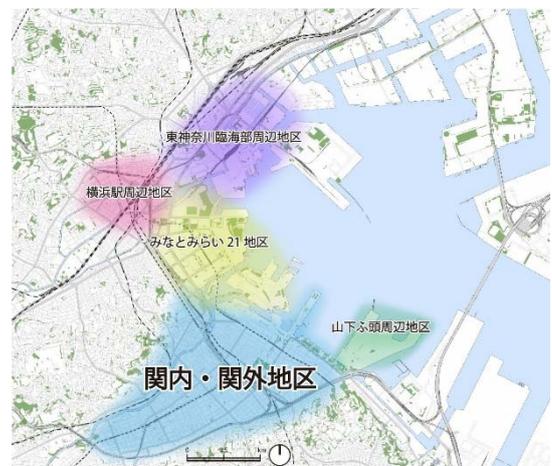
こうした大きな変化を踏まえ、「関内・関外地区活性化推進計画」に代わるものとして、地域・事業者・行政等が市庁舎移転後の関内・関外地区の活性化に取り組むにあたり共有すべき方向性を、協議会と横浜市が協力してとりまとめたものが、この「関内・関外地区活性化ビジョン」です。



(2) 対象範囲

本ビジョンの対象範囲は、
「関内・関外地区」とします。

ただし、横浜の都心臨海部全体を構成する「横浜駅周辺地区」、「みなとみらい 21 地区」、「東神奈川臨海部周辺地区」、「山下ふ頭周辺地区」における動向なども踏まえたビジョンとして策定します。



▲都心臨海部の中の関内・関外地区

(3) 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和 12 (2030) 年までの概ね 10 年間とします。

(4) 上位計画及び関連計画

■ 関内・関外地区に特に関係の深い計画

<p>横浜市都心臨海部再生マスタープラン 平成 27 (2015) 年 2 月 策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区、東神奈川臨海部周辺地区、山下ふ頭周辺地区を対象とし、将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた世界都市の顔としての都心臨海部を形成するために策定。 「世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心」を目指すべき将来像としています。 	
<p>横浜市都市計画マスタープラン 中区プラン 「中区まちづくり方針」 令和 2 (2020) 年 3 月 改定予定</p> <p>南区プラン 「南区のまちづくり」 平成 31 (2019) 年 2 月 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法を根拠とする、概ね 20 年後の区の将来像を示す、市民との協働でまちづくりを進めていくための基本方針。 中区では、現在、平成 17 (2005) 年度に策定したものの改訂作業を進めており、令和元 (2019) 年度中の改訂を予定しています。 南区では、平成 30 (2018) 年度に改訂。 	
<p>関内駅周辺地区エリアコンセプトブック 平成 31 (2019) 年 1 月 策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現市庁舎街区の事業者公募において、募集要項と連動して新たなまちづくりの方向性等を示すものとして策定。 関内駅周辺地区は、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとし、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していくとしています。 	

■その他の上位計画・関連計画

横浜市基本構想 (長期ビジョン) 平成 18 (2006) 策定	◇横浜市が人口減少時代に突入する 21 世紀最初の四半世紀 (概ね令和 7 (2025) 年頃まで) を展望し、横浜市の目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定。 ◇横浜市の行政計画は長期ビジョンの理念に基づき策定されています。
横浜市中期4か年計画 (2018~2021) 平成 30 (2018) 策定	◇これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくため、令和 12 (2030) 年を展望した中長期的な戦略と計画期間の 4 年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめた計画。
横浜市 SDGs 未来都市計画 平成 30 (2018) 策定	◇自治体の SDGs の達成に向けて優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」及び先導的な取組を行う「自治体 SDGs モデル事業」に横浜市は選定されています。 ◇SDGs 未来都市として、将来ビジョンや取組等を定めた計画。
横浜市自転車活用推進計画 平成 30 (2018) 策定	◇「自転車活用推進法」に基づき、自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点から自転車活用の推進に向けた施策等を定めた計画。
横浜市無電柱化推進計画 平成 30 (2018) 策定	◇「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、横浜市においても無電柱化を推進するため、基本方針、期間、無電柱化の推進に向けた施策等を定めた「横浜市無電柱化推進計画」を策定。
関内地区都市景観形成 ガイドライン 平成 20 (2008) 策定	◇関内地区の景観をより魅力あるものにしていくため、景観法に基づく「景観計画」及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づく「都市景観協議地区」として景観ルールを定めています。
横浜都市交通計画 平成 20 (2008) 策定 平成 30 (2018) 改定	◇交通政策全般にわたり、本市における政策目標や、施策の方向性などを提示することにより、関係者との協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものとして策定された計画。
横浜市関内駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想 平成 16 (2004) 策定	◇関内駅周辺地区を対象として、交通バリアフリー法に基づき基本構想を策定。 ◇高齢者、障害者を含む利用者、関係する事業者、行政が一体となって計画を推進します。
横浜市阪東橋駅・黄金町駅周 辺地区バリアフリー基本構想 平成 27 (2015) 策定	◇阪東橋駅・黄金町駅周辺地区を対象として、バリアフリー法に基づき基本構想を策定。 ◇高齢者、障害者、子育て中の方など誰もが円滑に移動し、駅や施設を利用できるようバリアフリー化を進める。
横浜市地球温暖化対策 実行計画 平成 30 (2018) 策定	◇「2050 年までの温室効果ガス実質排出ゼロ (脱炭素化) の実現」を目指します。 ◇短中期目標として、市域から排出される温室効果ガスの総排出量を令和 2 (2020) 年度までに 22%、令和 12 (2030) 年度までに 30%削減。長期的な目標として令和 32 (2050) 年度までに 80%以上 (いずれも 2013 年度比) 削減するとともに、気候変動による影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」を推進します。
横浜市環境管理計画 平成 30 (2018) 改定	◇横浜の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。地球温暖化対策と生物多様性保全を基軸に、水とみどり、資源循環、生活環境の保全等を総合的に推進。
横浜市水と緑の基本計画 平成 18 (2006) 策定 平成 28 (2016) 改定	◇水・緑環境の保全と創造に向けた総合的な施策展開を図るとともに、横浜市基本構想 (長期ビジョン) を踏まえて「横浜らしい水・緑環境の実現」を目指す計画。
横浜市防災計画 平成 28 (2016) 風水害等対策編 修正 平成 29 (2017) 都市災害対策編 修正 平成 30 (2018) 震災対策編 修正	◇災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として、横浜市防災会議が策定する地域防災計画。 ◇災害の種類に応じて「震災対策」、「風水害等対策」及び「都市災害対策」に区分し、3編で構成 (適宜修正)。
横浜市山下ふ頭開発基本計画 平成 27 (2015) 策定	◇広大な開発空間や静穏な水域など、優れた立地特性を生かし、横浜の成長エンジンとなる都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成を目指します。

【コラム】関内・関外地区活性化協議会

関内・関外地区のまちづくりを推進するにあたり、平成24（2012）年12月に「関内・関外地区活性化協議会（以下、協議会）」が設立され、関内・関外地区の活性化を推進する地域連携・官民連携の組織として、様々な議論や取組を積み重ねてきました。

協議会は、関内・関外地区を拠点とする商店街などの地元まちづくり活動組織15団体により設立され、現在は横浜市も含め、商店街、まちづくり団体、鉄道事業者、行政など35団体が参加しています。

<協議会参加団体>（令和2（2020）年1月時点）

《会員》

1	石川町街づくり委員会	17	東日本旅客鉄道株式会社
2	伊勢佐木町1・2丁目地区地区計画等検討委員会	18	株式会社横浜銀行
3	関内まちづくり振興会	19	一般社団法人横浜青年会議所
4	一般社団法人 横浜北仲エリアマネジメント	20	一般社団法人横浜港振興協会
5	協同組合伊勢佐木町商店街まちづくり委員会	21	横浜高速鉄道株式会社
6	日本大通り活性化委員会	22	一般社団法人関内活性会
7	野毛地区街づくり会	23	首都高速道路株式会社
8	馬車道商店街協同組合	24	京浜急行電鉄株式会社
9	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会	25	東急株式会社
10	元町まちづくり協議会	26	株式会社横浜シーサイドライン
11	山下公園通り会	27	東京ガス株式会社
12	横浜中華街「街づくり」団体連合協議会	28	相鉄ホールディングス株式会社
13	横浜橋通商店街協同組合	29	株式会社横浜国際平和会議場
14	吉田町名店街会	30	株式会社フジエクスプレス
15	公益財団法人 横浜観光コンベンションビューロー	31	東日本電信電話株式会社
16	特定非営利活動法人 HamaBridge 濱橋会	32	株式会社 NTT ドコモ

《特別会員》

33	横浜市	35	日本放送協会 横浜放送局
34	神奈川県		

<現在までの主な実績>

① 川の利活用

横浜日ノ出棧橋等の活用、（仮称）石川町棧橋の計画検討など

② 歴史の魅力再生

吉田新田完成350周年イベントの実施など

③ 観光・MICE分野

地域のおもてなし機運醸成に向けた、観光・MICE宣言の策定など

④ 交通分野

地区内を円滑に移動できる回遊性向上に向けた議論など

【コラム】 関内・関外地区の成り立ち（吉田新田から現代へ）

安政6（1859）年に横浜が開港し、横浜が国際的港湾都市として成立し得た背景には、寛文7（1667）年の吉田勘兵衛らによる入海の大干拓事業で誕生した「吉田新田」の存在があります。平成29（2017）年に、吉田新田は完成から350周年を迎えました。

横浜関内・関外は、江戸時代の初期まで入海でした。この入海は「洲干島」と呼ばれた半島と沿岸の陸地に囲まれたお寺の釣鐘のような形で、現在の大岡川と中村川に囲まれた一帯の形状はほぼそのままであると言われています。当時、沿岸では半農半漁の村があり、小船で魚や海老を獲る姿や、岸辺で塩を焼くといったのどかな風景が見られたそうです。

寛文7（1667）年、江戸の木材・石材商“吉田勘兵衛”らによる入海の大干拓事業によって、東海道筋の経済圏を支える一大農地「吉田新田」が誕生しました。その後、新田の北東側に「横浜新田」（1804～18）（現在の中華街一帯）、「太田屋新田」（1848～54）（現在の横浜公園から太田町一帯）が埋め立てられて農地が拡大していきました。

安政6（1859）年、横浜開港。横浜新田、太田屋新田を基礎とした埋立地一帯が開港場となり、東海道筋から開港場に至る主要路「横浜道」が整備され、その起終点である「吉田橋」には関門が設けられました。これによって関門の内側を「関内」、関門の外側の旧吉田新田を「関外」と呼ぶようになりました。

開港場として国内外から流入する人々や文物によって急激に発展した関内。そうした人々の仕事や生活、娯楽を支えるために街場化していった関外。横浜が国際的港湾都市として成立し得た背景には、その礎となった吉田新田が存在し、横浜関内・関外が一体となって発展してきた歴史があります。

2 関内・関外地区の現況について

(1) 商業・業務・観光

- 商業環境
- 業務環境
- 関内地区のオフィス現況
- 観光に関する現況

(2) 交通・移動環境

- 鉄道
- バス
- 交通シェアリング
- まちを楽しむ多彩な交通・新たな交通環境
- 水上交通

(3) 公共空間の利活用

- 道路の利活用
- 公園の利活用
- 河川の利活用

(4) 賑わい・活力づくり

- M I C E
- 横浜港へのクルーズ船の入港
- スポーツ・健康のまちづくり
- 文化・芸術のまちづくり

(5) 安全・安心に関する要素

- 消防・救急

(6) 拠点整備

- 関内・関外地区における
2つの重要な結節点
- 拠点整備（関内駅周辺地区）
- 拠点整備（北仲通地区）
- 令和元年度以降、予定されている施設整備

2 関内・関外地区の現況について

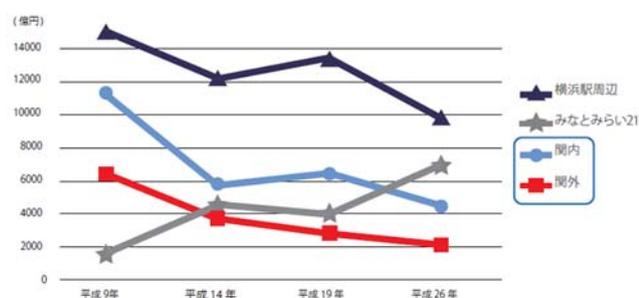
(1) 商業・業務・観光

- ◇都心臨海部での関内・関外地区の相対的な地位低下が課題となっています。
- ◇観光客などの来街者の増加は、主にみなとみらい21地区が牽引していると考えられますが、関内・関外地区としてそうした需要を取り込み、地区の活性化を図る必要があります。

■商業環境（商品販売額、売り場面積等）

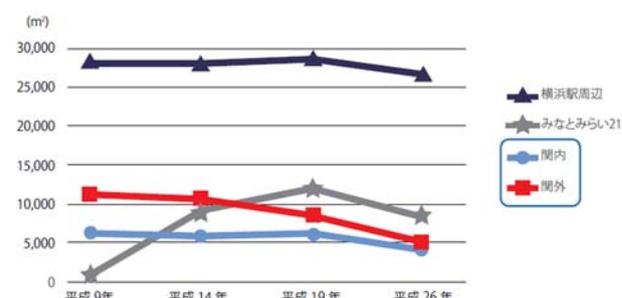
- ◇関内・関外地区の商品販売額の推移は、みなとみらい21地区の増進に対して減少傾向にあります。また、売場面積の推移でも関内・関外地区は近年減少傾向にあります。

商品販売額の推移



関内・関外地区の商品販売額の推移※

売場面積の推移

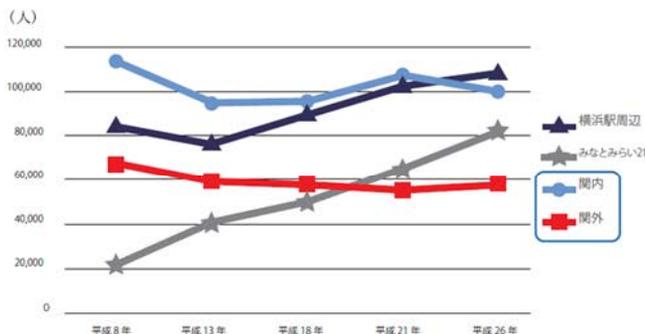


関内・関外地区の売場面積の推移※

■業務環境（従業員数、事業所数）

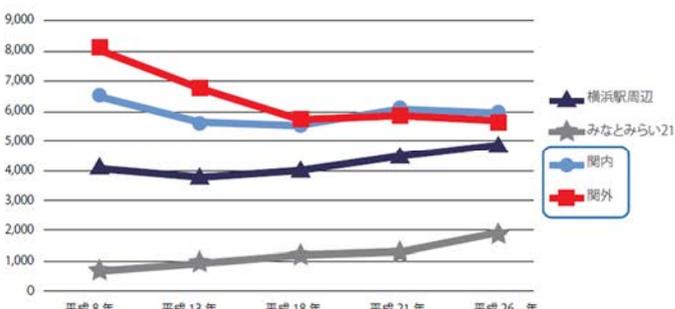
- ◇関内・関外地区は、市内最大の業務の集積地であり、経済・雇用をけん引する役割を担っています。
- ◇しかし、事業所数及び従業者数の推移は、関内・関外地区ともに減少しています。

従業者数の推移



関内・関外地区の従業者数の推移※

事業所数の推移



関内・関外地区の事業所数の推移※

※出典：横浜市統計ポータルサイト

■関内地区のオフィス現況

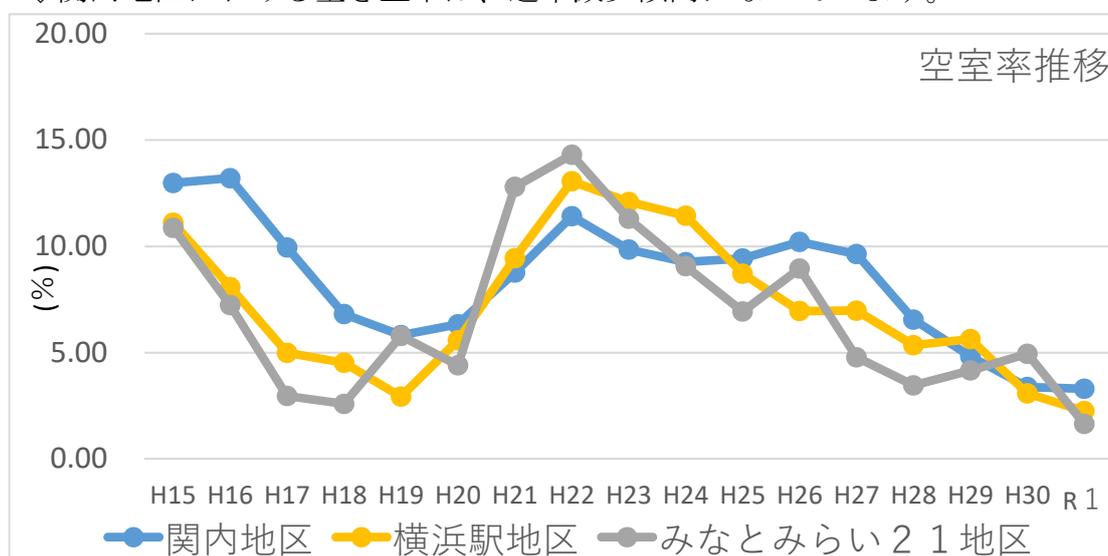
◇関内地区のビル1棟あたりの平均貸室面積は、みなとみらい21地区の1割以下であり、横浜駅地区と比べても小さい傾向にあります。

◇関内地区では、比較的小規模なオフィスが多い傾向があります。

関内地区オフィスデータ概要*

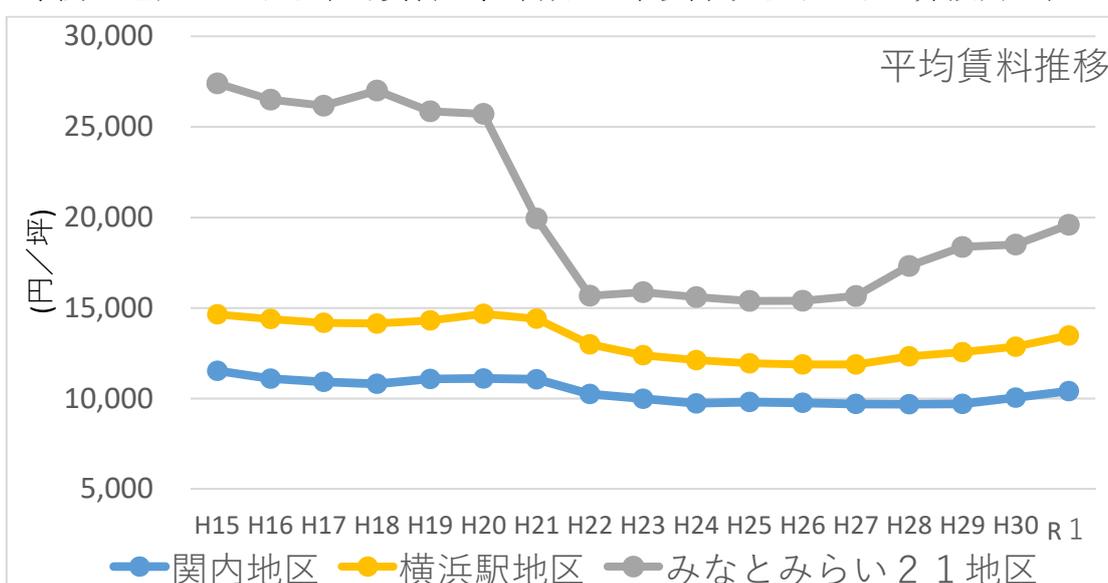
	関内地区	横浜駅地区	みなとみらい21地区
延床面積(坪)	309,160	345,856	394,151
貸室面積(坪)	218,707	211,894	233,811
ビル数(棟)	174	124	16
《貸室面積/ビル数》	1,257	1,709	14,613

◇関内地区における空き室率は、近年減少傾向になっています。



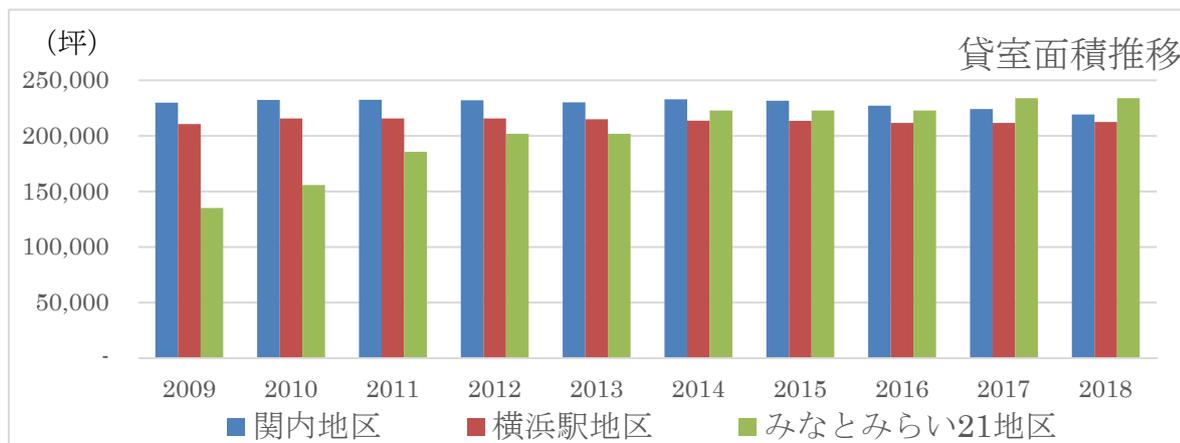
関内地区オフィス空き室率推移*

◇関内地区における平均賃料は、平成28年以降ゆるやかな上昇傾向に転じています。

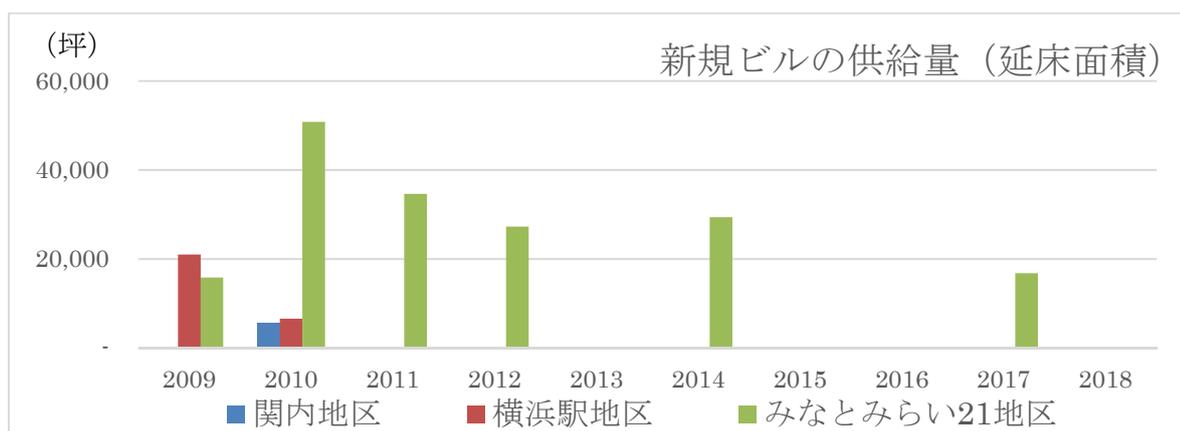


関内地区平均賃料推移*

◇関内地区における新規オフィスビルの供給は進んでおらず、9年間新規供給がない状況です。一方、みなとみらい21地区では、同じ期間に関内地区の約19倍の新規オフィスビル（延床面積）を供給しています。



関内地区貸室面積推移（延床面積）※



関内地区新規ビルの供給量（延床面積）※

※出典：三鬼商事ホームページ

◇民間主体によって、遊休不動産をシェアオフィス・コワーキングスペースへリノベーションする事業などの取組が行われています。



▲G Innovation Hub Yokohama（外観）
（横浜第一有楽ビル2・3階）

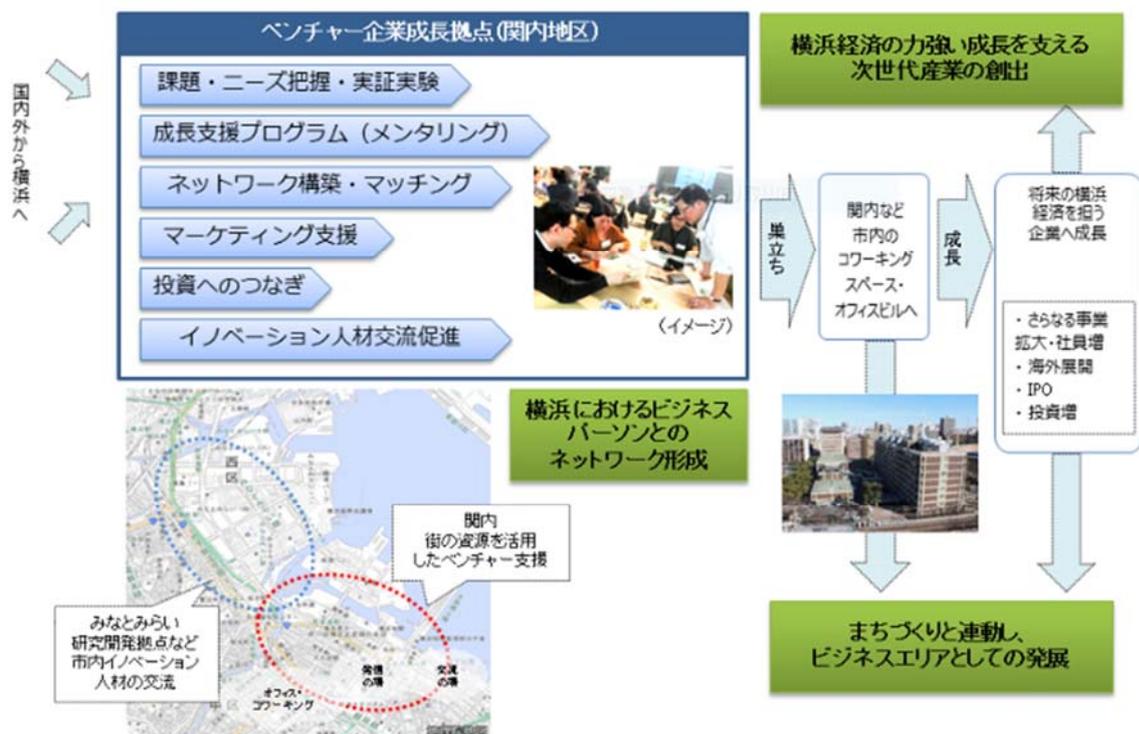


▲G Innovation Hub Yokohama（内観）
（横浜第一有楽ビル2・3階）

【コラム】イノベーション都市・横浜

横浜市は平成 31（2019）年 1 月に、研究者・技術者、起業家、学生などの人材が、組織を超えてネットワークを広げ、新たなイノベーションを横浜から創出していく、「イノベーション都市・横浜」を宣言しました。

令和元（2019）年 10 月に、関内地区に開設したイノベーション推進のハブとなる「YOXO BOX（よくぞボックス）」は、イノベーションの新たな担い手となるベンチャー企業を国内外から呼び込み、成長を支援するベンチャー企業成長支援拠点です。国内外のベンチャー企業支援者や市内企業・経営者等によるサポートにより、横浜発の新ビジネス創出を促し、市内外からの企業や投資の呼び込み、雇用の創出、さらにはビジネスエリアの活性化につなげます。加えて、市内に起業家を始め研究者・技術者、学生などの『イノベーション人材』が集まっている強みを活かし、民間企業と連携して人材の交流を促し、本市が SDGs など新たな社会課題に対応する 次世代産業を生み出すビジネスエリアとなることを目指しています。



▲ベンチャー企業成長拠点（関内地区）



▲「YOXO BOX」の外観

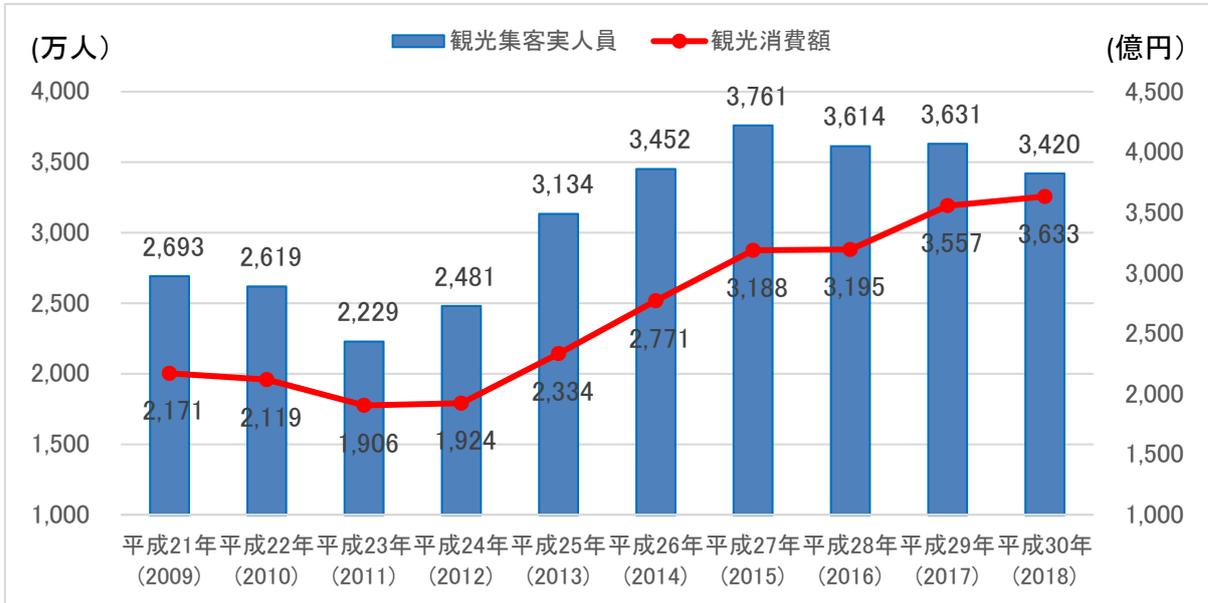


▲「YOXO BOX」の施設利用イメージ

■観光に関する現況

(観光集客実人員と観光消費額、主要ホテル平均稼働率、外国人延べ宿泊者数等)

◇平成30年の観光集客実人員は減少したものの、観光消費額は過去最高を更新しています。



横浜市内の観光集客実人員と観光消費額*

※出典：横浜市文化観光局

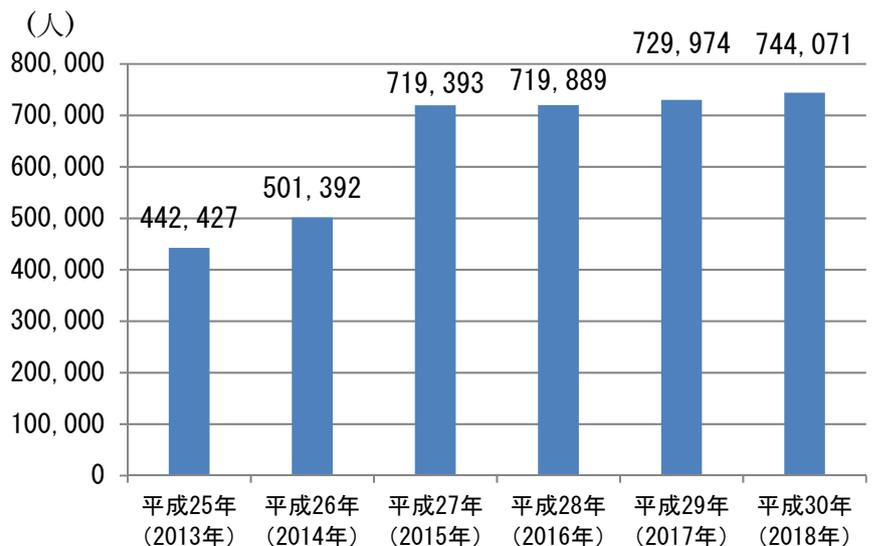
◇市内の主要ホテルの客室稼働率は87%と高稼働となっており、市内の外国人延べ宿泊者数も年間74万人と過去最高を更新しています。

◇市内のホテル室数は、令和元(2019)年に約2,600室増加し、令和5(2023)年頃までに約5,000室増加する見込みとなっています。

期間 (1月～12月)	平均 (%)
平成27(2015)年	88.1
平成28(2016)年	86.4
平成29(2017)年	86.3
平成30(2018)年	88.4
平成31・令和元 (2019)年	86.8
平成27(2015)年 ～平成31・令和元 (2019)年	87.2

横浜市内主要ホテル平均稼働率*

(平成27(2015)年～平成31・令和元(2019)年)



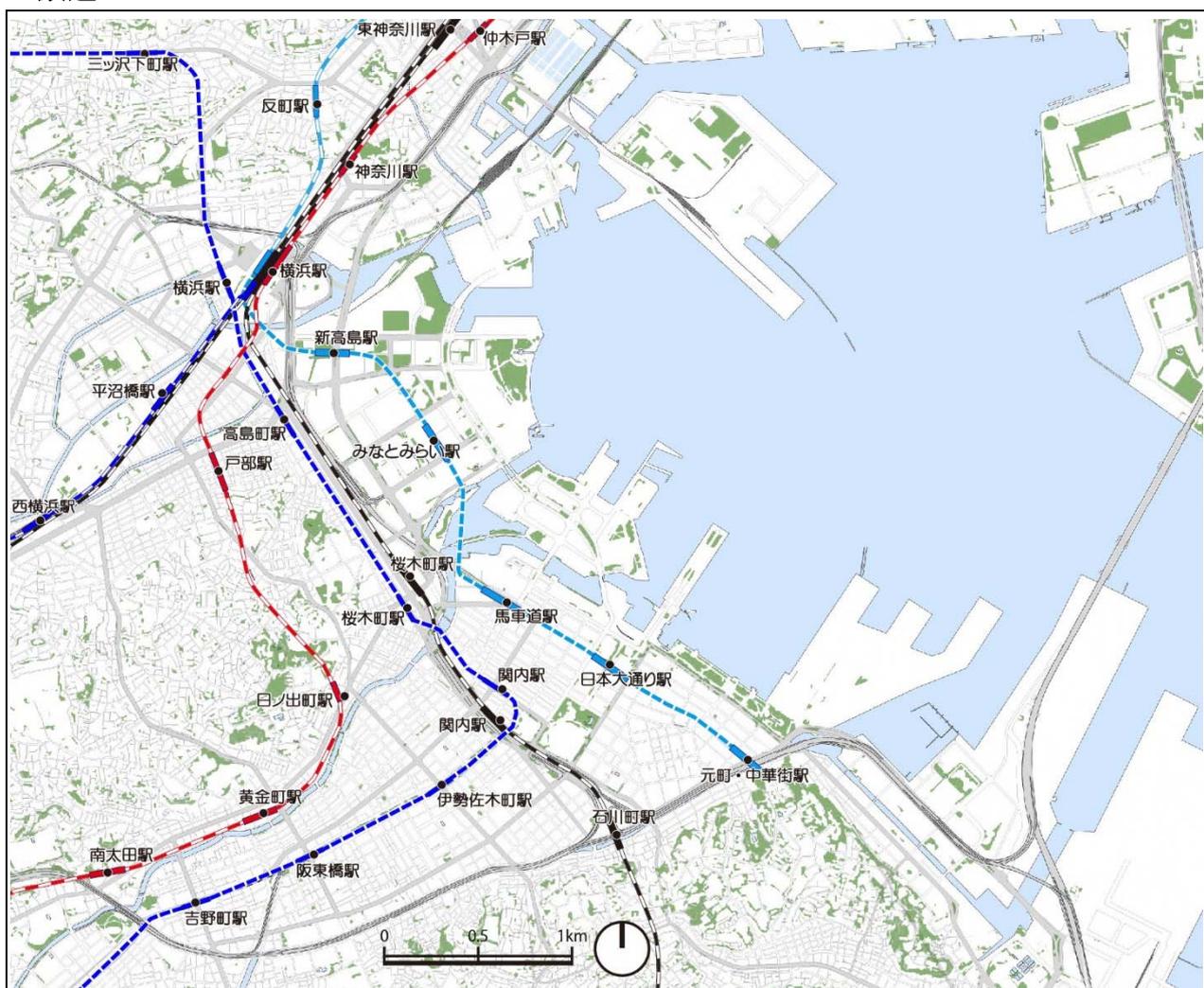
横浜市内の外国人延べ宿泊者数年別推移*

※出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

(2) 交通・移動環境

- ◇鉄道の乗降客数の傾向としては、みなとみらい 21 地区への最寄り駅である桜木町駅・みなとみらい駅が大きく増加傾向にあります。一方、関内・関外地区への最寄り駅では相対的に利用者が増えていない傾向があります。
- ◇環境面でも優れる観光系市営バスやシェアリングサービスは回遊性向上の一助になっていますが、より一層の充実を図っていくことが期待されます。
- ◇鉄道からバスへの乗換が分かりにくく、円滑な乗換ができる環境づくりが必要です。

■鉄道



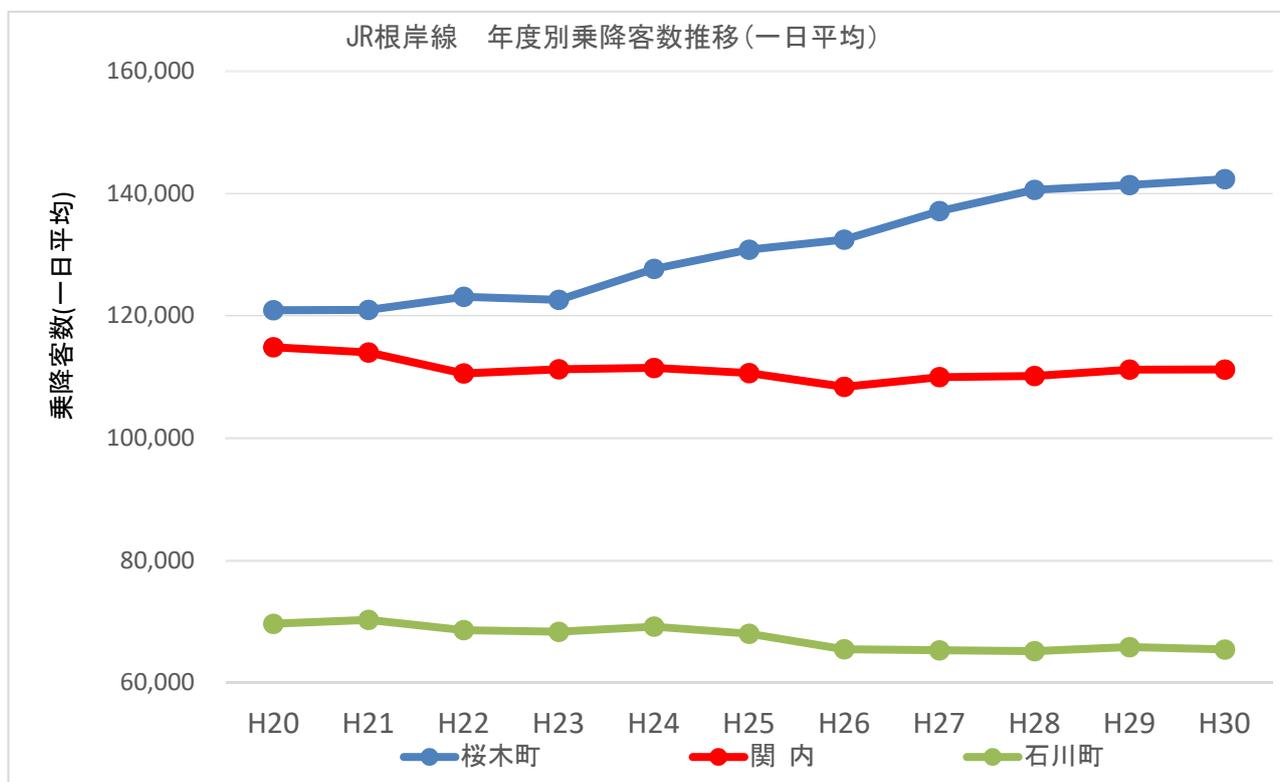
凡例

- JR 根岸線・東海道本線・横浜線
- 京急本線
- 相鉄本線
- 市営地下鉄ブルーライン
- 東急東横線
- みなとみらい線

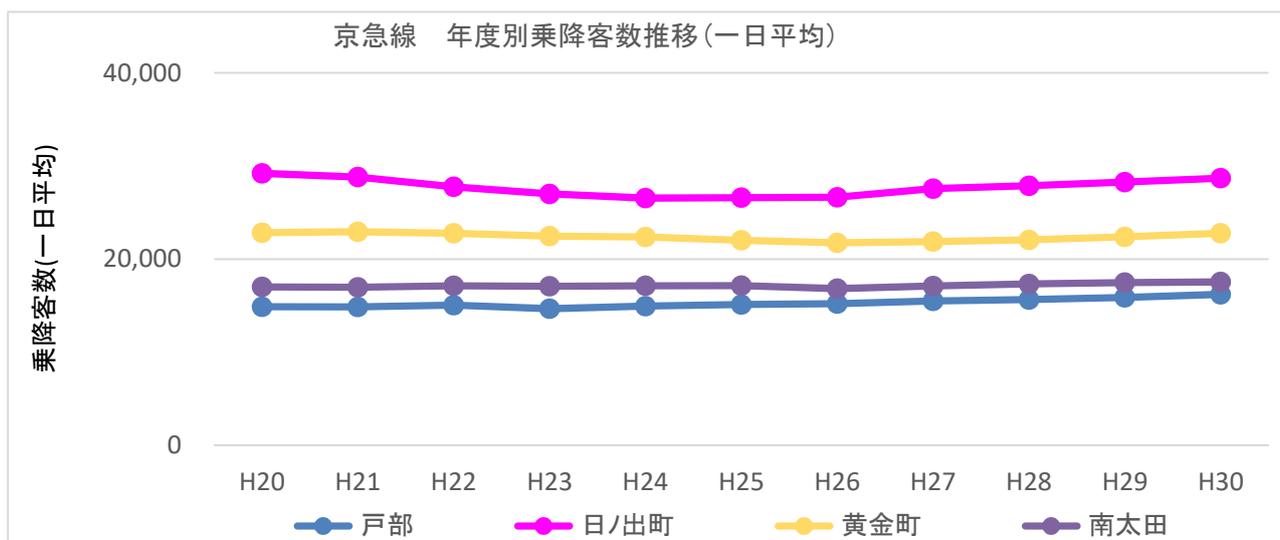
関内・関外地区の鉄道交通網

◇ J R根岸線では、桜木町駅の乗降客数が増加傾向にあることに対して、関内駅、石川町駅は横ばいとなっています。

◇ 京急線の乗降客数は、黄金町駅、南太田駅はほぼ横ばい、日ノ出町駅は近年微増傾向となっています。

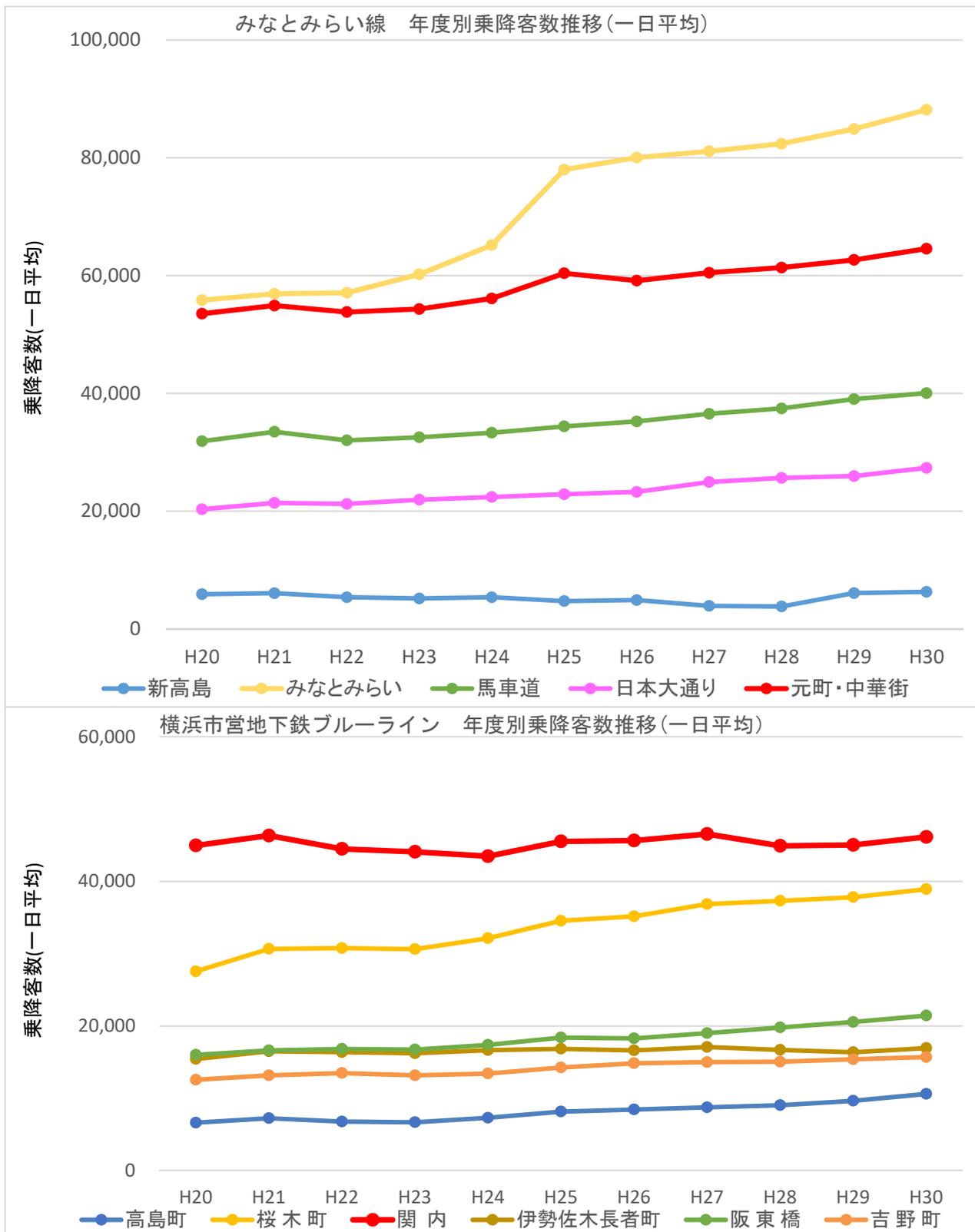


(※公表資料が乗車人員のため2倍に換算したものを乗降客数とする。)



◇臨海部に近いルートを走るみなとみらい線では、乗降客数は各駅とも増加傾向ですが、特にみなとみらい駅の乗降客数は大きく増加傾向にあります。

◇横浜市営地下鉄ブルーラインでは、桜木町駅の乗降客数は増加傾向となっており、関内駅・阪東橋駅・吉野町駅は微増傾向ですが、伊勢佐木長者町駅はほぼ横ばいの乗降客数となっています。

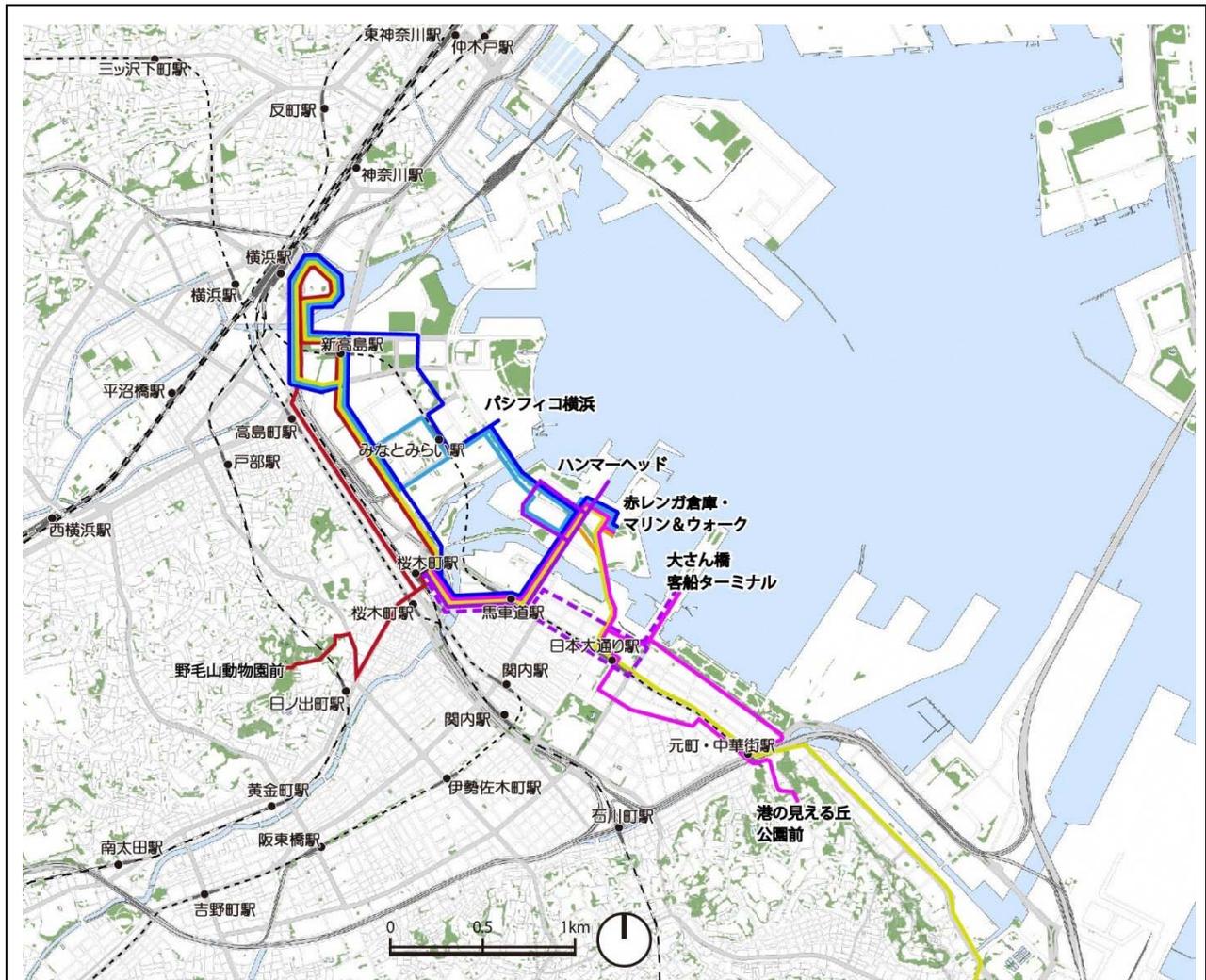


関内・関外地区の鉄道駅の1日平均乗降客数※

※出典：横浜市統計ポータルサイト

■バス

- ◇観光系市営バスの利用者は増加傾向にあり、地区内外の移動環境を向上させる交通として推進していく必要があります。
- ◇地区内で運行されている路線のほとんどは横浜市交通局が運行しています。
- ◇桜木町駅周辺バスの乗降場所や待機場所が不足し、特に休日などで混み合う時期は観光客等が乗降しづらい状況となっています。
- ◇鉄道からバスへの乗換が分かりづらく、特に市外や海外からの来客にとってバスを利用しづらい状況となっています。



凡例

- あかいくつ（みなとみらいルート）
- あかいくつ（中華街・元町ルート）
- ぶらり赤レンガ BUS
- ぶらり野毛山動物園 BUS
- ピアライン（朝ルート）
- ぶらり三溪園 BUS
- ピアライン（日中ルート）

関内・関外地区の観光系市営バス等

◇「あかいくつ」は、桜木町駅を起点に横浜ベイエリアを運行する市営の観光スポット周遊バスです。「中華街・元町ルート」と、みなとみらいエリアを中心とした「みなとみらいルート」があります。

また、「あかいくつ」の年間乗車人員は約90万人（令和元（2019）年11月現在）となっています。



▲あかいくつ

◇「ぶらり観光SAN路線」は、横浜駅を起点にした市営の観光スポット周遊バスです。日本庭園・三溪園との間を往復する「ぶらり三溪園BUS」、横浜駅と「赤レンガ倉庫・マリン&ウォーク」間を往復する「ぶらり赤レンガBUS」、「野毛山動物園前」との間を往復する「ぶらり野毛山動物園BUS」があります。

「ぶらり観光SAN路線」の乗車人員は年約60万人となっています。



▲ぶらり観光SAN路線

◇「ピアライン」は、令和元（2019）年10月に新設されたバス路線で、みなとみらい21新港地区・大さん橋国際客船ターミナルと桜木町駅を結びます。朝夕は速達性を重視したルート、日中は周遊性を高めた海岸通り、本町通りを通るルートとなっています。また、CO₂を出さない水素エネルギーを使って走行する、神奈川県内初の「燃料電池バス」もピアラインを運行します。

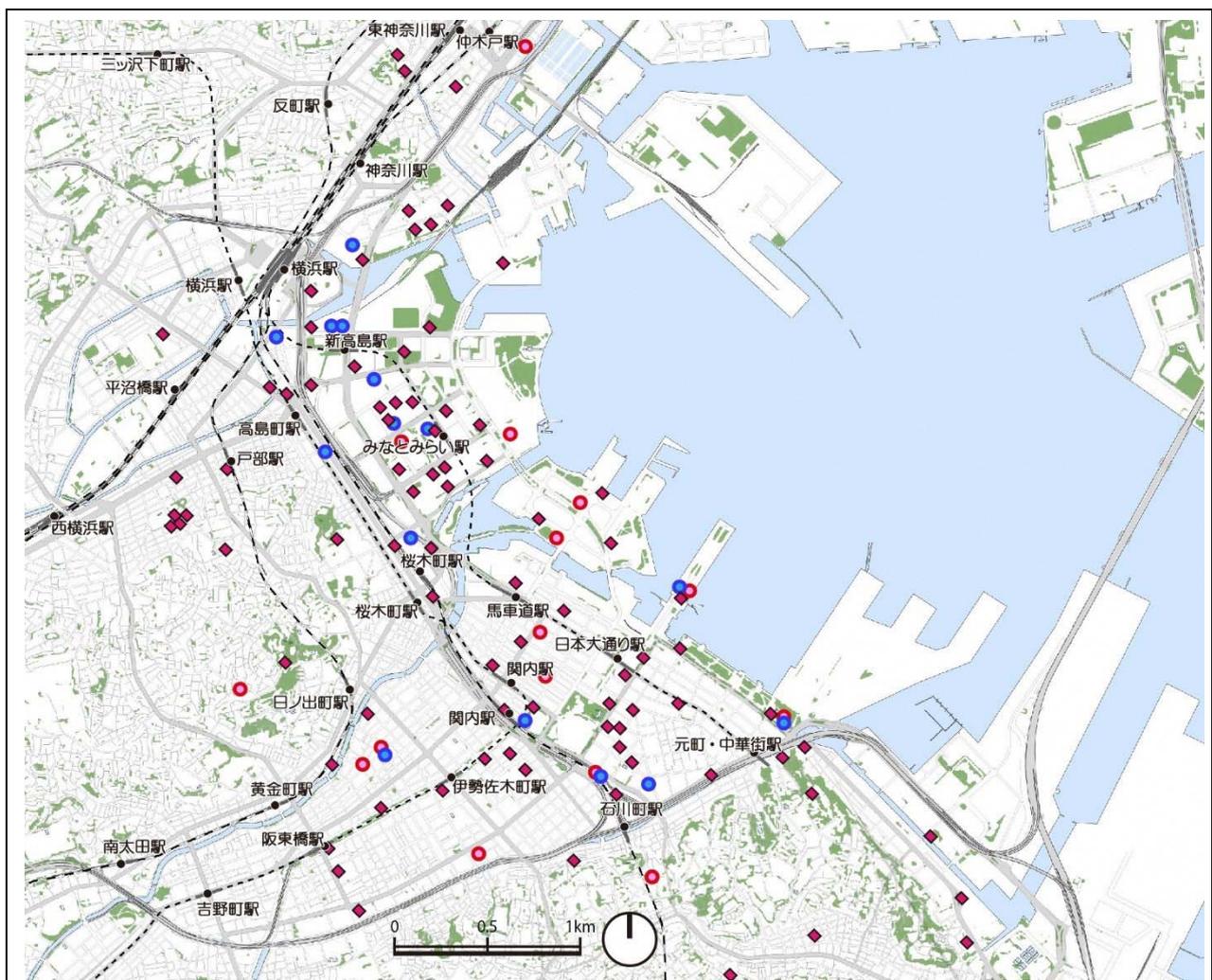


▲ピアライン

■交通シェアリング（ベイバイク・チョイモビ）

◇コミュニティサイクル事業は「ベイバイク」として、横浜の都心臨海部を中心に86ヶ所（令和元年（2019）9月30日時点）のポートが設置されており、利用者数は年々増加しています。また、超小型モビリティでのカーシェアリング実証実験「チョイモビ」では、ステーションが約30ヶ所、70台が稼働しています。

◇「ベイバイク」、そして「チョイモビ」等のシェアリングサービスは、利用者数が年々増加しており、地区の回遊性向上の一助となっています。また、エコで快適な交通手段として、環境負荷の軽減や健康増進などの効果が期待されており、より一層の充実と普及を図っています。



凡例

- チョイモビ 貸渡・返却ステーション
- チョイモビ 一時駐車スペース・協賛一時駐車スペース（無料充電可能スポット）
- ◆ ベイバイクサイクルポート

チョイモビのステーション等・ベイバイクのサイクルポートの分布

◇横浜都心部コミュニティサイクル事業（ベイバイク）

日常や観光の利便性・回遊性の向上、都心部の活性化、観光振興および低炭素化への寄与を目的とする、電車・バスなどの公共交通の末端交通としての移動手段として、安価な料金で自転車を提供するものです。一定のエリアで複数のサイクルポートを設置し、どのポートでも貸出・返却が可能なシステムとなっています。

24時間利用が可能となり、同じ運営主体が展開する東京都内などのシェアサイクルの利用者が新たに会員登録することなく利用できるなど、年々利便性が向上しています。

平成26(2014)年度からの本格実施開始から、登録者数・利用回数ともに大幅に増加しています。



	平成26年4月	令和元年9月
ポートの拡充	34箇所	86箇所 (+52)
自転車の増	400台	800台 (+400)
利用回数の増	約500回/日	約2,400回/日 (+1,900)
登録者数の増	約2万人	約10万人 (+8万)

ベイバイク本格実施開始当初と令和元年時点の比較

【ベイバイク基本情報】

(1) 規模：

自転車 800台、

ポート 86か所

(令和元(2019)年9月末時点)

(2) 主体：

横浜市（実施主体）

株ドコモ・バイクシェア

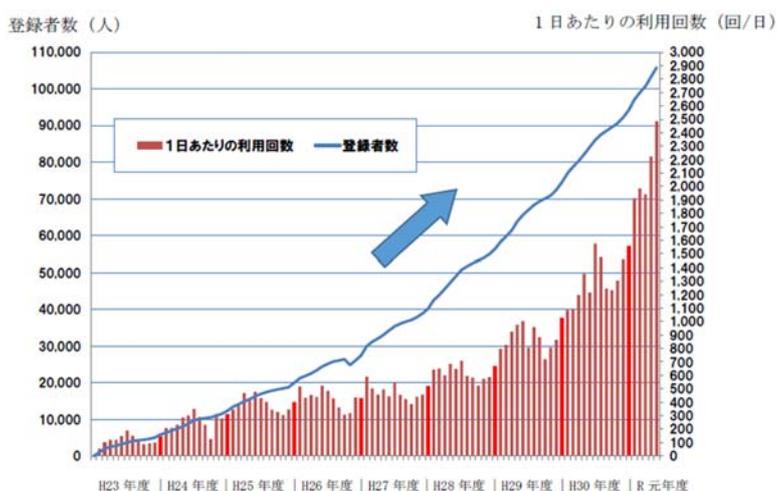
（運営主体）の協働事業

(3) 料金：

登録料金 無料

／利用料金 30分 150円(税抜き)～

(登録不要の1日パス券の販売あり)



ベイバイク登録者数・利用回数の推移

◇チョイモビ

チョイモビは、横浜市で実施する超小型モビリティを活用したカーシェアリングの実証実験です。

関内・関外地区には、複数の貸渡・返却ステーション、チョイモビ専用の無料の一時駐車スペース、協賛一時駐車スペースがあります。



【コラム】横浜市自転車活用推進計画

自転車は、環境への負荷が少なく、健康増進にもつながる身近な乗り物です。横浜市では、自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点での自転車活用を推進するため、国の動向や関連する計画等を踏まえて、「横浜市自転車活用推進計画」（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）を策定しました。

都心臨海部は本計画における重点エリアの一つであり、「都心臨海部での面的整備の推進」と「都心臨海部の観光ニーズに応じた自転車利用環境づくりの推進」が施策として位置付けら

れています。横浜市は本計画に則り、観光施設や業務施設が集積し、国内外から多くの来街者が訪れる都心臨海部において、観光ニーズに応じた自転車活用を推進するため、自転車通行空間の整備や、観光施設・公園・港湾緑地等での駐輪場の設置の検討、サイクリングマップを通じた情報提供、鉄道事業者との連携によるサイクリストの受入に資するサービスの充実を進めます。

横浜市と民間事業者が協働で進めている、横浜都心部コミュニティサイクル「ベイバイク」についても、観光や業務等を含めた、様々な場面での利用を想定し、サイクルポートの拡充や、イベント時の臨時ポート設置によるPRなどの利用促進を進めます。

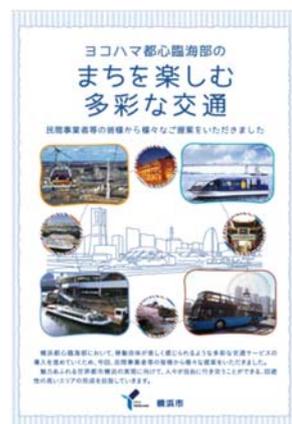


▲自転車通行空間での路面表示
（万国橋通り：中区）

■まちを楽しむ多彩な交通・新たな交通環境

◇「まちを楽しむ多彩な交通」の実現に向けた民間事業者提案の取組

横浜市は平成 29 (2017)年度に、横浜都心臨海部における「まちを楽しむ多彩な交通の充実」について公募を実施し、民間事業者による提案について、現在、公民連携による検討を進めています。



[事例 1] 水際エリアにおける「ロープウェイ」

桜木町駅と新港ふ頭周辺を結ぶ区域において、民間事業者から提案されたロープウェイの整備検討が進められています。



[事例 2] 都心臨海部などを回遊する「オープントップバス」

京浜急行電鉄株式会社及び京浜急行バス株式会社の提案である「オープントップバス」は、平成 31 (2019)年 4月から運行開始しています。



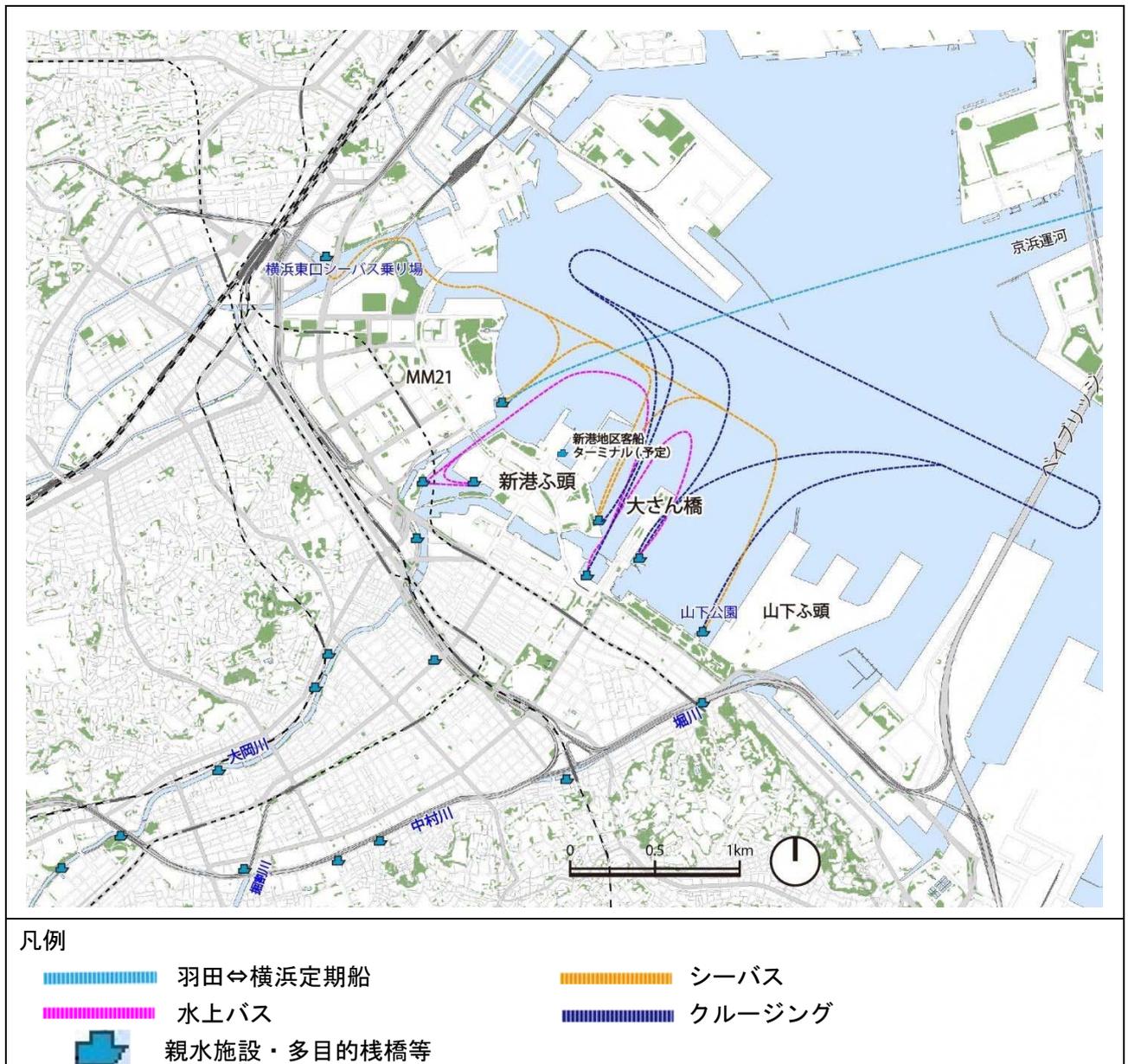
◇A Iによる「新たな交通サービス」

「I・TOP 横浜」の取組の一つとして、関内地区及びみなとみらい 21 地区を中心に、設定された乗降箇所を自由に行き来することができる、オンデマンド型乗合交通「A I 運行バス」の実証実験が実施されています。



■水上交通

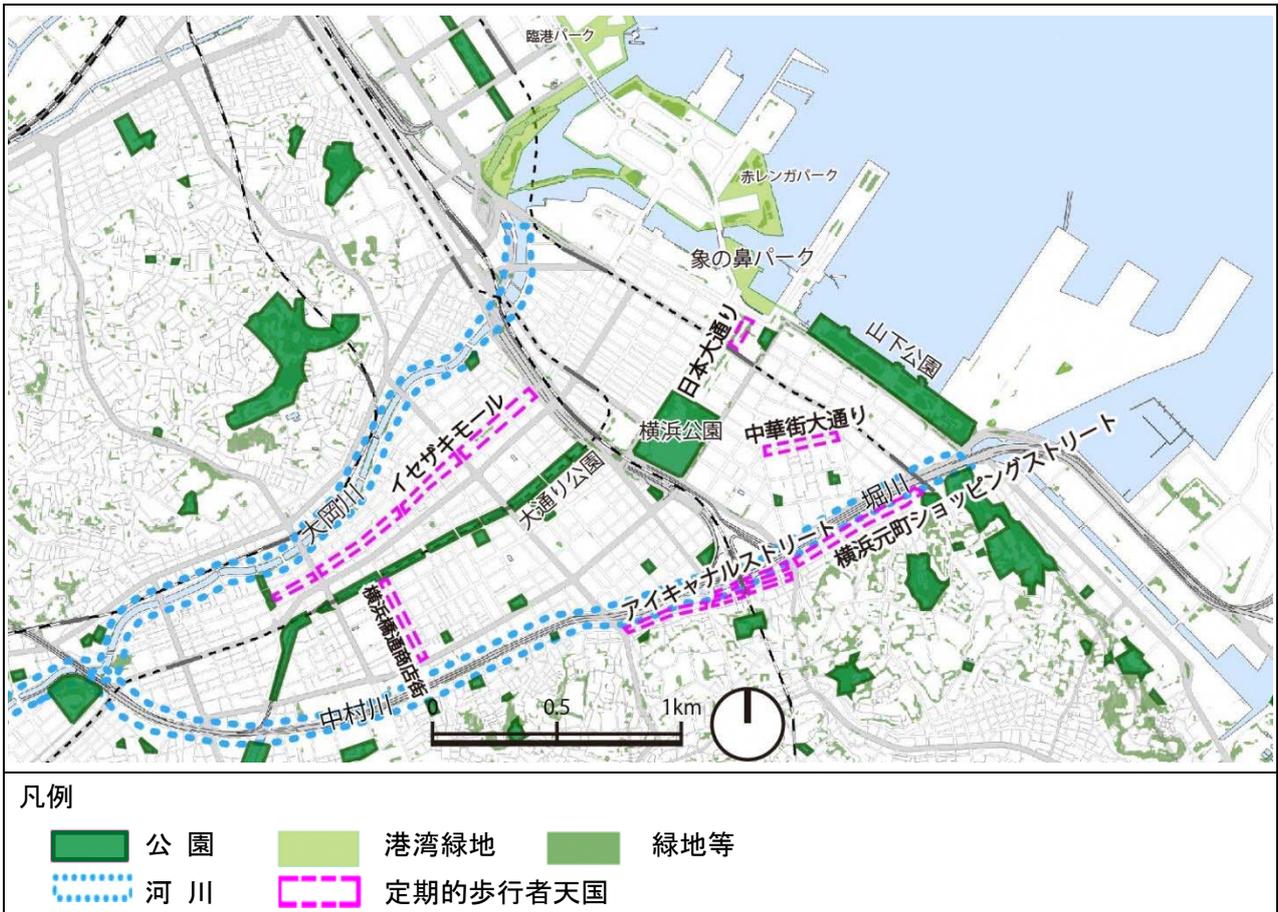
◇関内・関外地区は河川や海等、豊かな水辺空間に恵まれています。観光資源としての面もあわせもつ水辺空間の活用が一層求められています。現在、様々な定期航路やイベント時の企画などが展開されていますが、更なる充実により、賑わいにつながる移動環境の向上が期待されます。



関内・関外地区の水上交通

(3) 公共空間の利活用

◇関内・関外地区では、歩行者空間のネットワーク形成をより一層進めていく必要があります。また、道路、公園、河川といった公共空間や公開空地等を有効活用したイベントも各所で開催されており、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが求められています。



関内・関外地区の緑・公園・歩行者空間など

■道路の利活用

◇日本大通り

日本大通りは、広々とした歩行者空間を確保した日本初の西洋式街路であり、年間を通してさまざまなイベントが開催されています。

また、平成 30 (2018) 年度より県庁前の区間で、毎週日曜日に歩行者天国が実施されています。



■公園の利活用

◇大通り公園

横浜の都心臨海部における都市軸の一つである大通り公園は、延長 1.2 キロメートルの緑の軸線をなす緑のオープンスペースであり、市民が憩いくつろぐ公園です。様々な人が多様な目的で楽しく積極的に利用できる空間となることを目指し、市民参加、協働、企業参画について実証実験を実施しながら模索しています。

実証実験は、「日常の中にある国際性を意識した運営の実験」や「アフターファイブの活用」等といったテーマを設定して実施しています。



◇山下公園

横浜を代表する公園の一つである山下公園では、「横浜セントラルタウンフェスティバル」や、「ワールドフェスタ・ヨコハマ」、「横浜スパークリングトワイライト」、「ガーデンネックレス横浜」などのイベントが数多く開催されています。



◇横浜公園

園内に横浜スタジアムが位置している横浜公園では、市民の皆様にご協力いただき植え付けを行ったチューリップが、毎年春に鮮やかに咲き誇ります。野球開催による賑わいはもちろん、野球観戦者以外の方も楽しめる空間になっています。

■河川の利活用

◇横浜日ノ出棧橋など、都心部の憩いの空間、潤いのある河川施設、災害時の防災拠点が整備され、活用が進んでいます。



◇水辺空間の活用への機運が高まっており、川や海を活用したイベントの実施が進められています。

◇特に、大岡川沿いには約 700 本の桜並木が整備されており、大岡川において桜まつりや、「春爛漫・横浜クルーズ」などのイベントが開催されています。



【コラム】緑の軸線とガーデンネックレス横浜

横浜の魅力である港と緑を活用して都心部を有機的に結び付ける緑の軸線構想は、横浜市の都心部強化事業の目標の一つとして、1960年代から位置づけられています。関内・関外地区の中心に大通り公園から山下公園をつなぐ新たな緑と豊かなオープンスペースを通すことで、活気と賑わいをもたらすと同時に、緑を感じる快適な歩行者空間を形成しています。

平成29（2017）年に開催された「全国都市緑化よこはまフェア」では、関内・関外地区に形成されている緑の軸線をメイン会場の1つに位置付け、花による装飾された日本大通りや山下公園のバラ園などに多くの方々が訪れました。横浜市では、このフェアの成果を継承・発展させ、花と緑あふれる「ガーデンシティ横浜」を推進するリーディングプロジェクトとして「ガーデンネックレス横浜」を毎年開催しています。

港の景観に加え、花や緑を楽しみながらの街歩きを横浜ならではの魅力として発信することで多くの方々を横浜に呼び込み、まちの活性化や賑わいの創出につながる取組を行っています。



【コラム】よこはま運河チャレンジ

関内・関外地区の豊かな水辺空間を貴重な資源ととらえ、活用を進める契機となるよう、交流人口増加につながる栈橋・親水施設を活用した企画や、運河を用いた防災活動・環境教育等の企画を行う場として、「よこはま運河チャレンジ」を開催しています。

令和元（2019）年度は、横浜都心部の水上交通拠点間をつなぐ「ヒトとモノを運ぶ水上交通」、さまざまな船が参加する船団パレード、地元小・中学生が描いた絵を橋に展示するアート展、地元飲食店による食の市等が実施されました。また、栈橋の災害時の活用につながる企画も実施されました。



【コラム】公共空間利活用の取組事例①

◇元町（元町通り・元町仲通り等）

元町通りでは、歩行者天国の時間帯にて道路空間を活用したイベントが年間で複数回開催されています。

また、元町仲通りを中心としたイベント「元町クラフトマンシップ・ストリート フードフェア」が、毎年秋に開催されています。



◇横浜中華街

中華街では、中華街大通り・関帝廟通りなどの道路空間を活用して、年間通じてさまざまなイベントが開催されています。特に旧暦の正月を盛大に祝う「春節（しゅんせつ）」では、獅子舞や龍舞、皇帝衣装のパレード等中国の伝統文化を楽しめるイベントが開催され、多くの人でにぎわいます。



◇馬車道

馬車道商店街では、「あいすくりーむ発祥記念イベント」や「馬車道まつり」など、道路空間を活用したイベントが毎年開催されています。また、毎年10月31日のガスの日には、「横浜ガスライトフェスティバル」の会場になっており、馬車道から山下公園通りまで整備されたガス灯プロムナードを歩くスタンプラリーなどが開催されています。



◇弁天通り・関内桜通り

関内まちづくり振興会では、弁天通り・関内桜通りの道路空間を活用したイベント「関内フード&ハイカラ フェスタ」が毎年春と秋に開催されています。



◇石川町

石川町駅南口周辺の道路空間を活用した「石川町裏フェス」などのイベントが開催されています。



【コラム】公共空間利活用の取組事例②

◇イセザキ・モール

イセザキ・モールでは、道路空間を活用したイベントが年間に複数回開催されています。



◇横浜橋通

横浜橋通商店街では、商店街の道路空間を活用したビアガーデンのイベントなどを開催しています。



◇吉田町

吉田町名店街会では、商店街の道路空間を活用した「吉田まちじゅうビアガーデン」などのイベントを開催しています。



◇野毛

野毛地区街づくり会では共同主催として、野毛エリア一帯を会場とした「野毛大道芸」などのイベントを開催しています。



◇北仲通北地区

北仲通北地区では、公園やプロムナード等の公共空間を活用して、毎月「横浜北仲マルシェ」を開催しています。



(4) 賑わい・活力づくり

- ◇パシフィコ横浜を中心としたMICE目的での来街者や、大さん橋国際客船ターミナル、横浜ハンマーヘッド等に入港するクルーズ旅客など、横浜を訪れる国内の観光客、インバウンド客は増加しており、関内・関外地区を来街者に選ばれる街にしていくための取組が必要です。
- ◇また、文化・芸術やスポーツ・健康などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められます。

■MICE (=Meeting、Incentive tour、Convention、Exhibition & Event)

- ◇「国際会議 (Convention)」の国内施設別の開催件数、参加者総数では、「パシフィコ横浜」が直近5年間連続でトップになっています。

国際会議 MICE 施設別 開催件数※

単位：件

	2013		2014		2015		2016		2017	
1位	パシフィコ横浜	128	パシフィコ横浜	100	パシフィコ横浜	93	パシフィコ横浜	91	パシフィコ横浜	100
2位	大阪府立国際会議場	43	国立京都国際会館	42	国立京都国際会館	39	大阪府立国際会議場	55	仙台国際センター	45
3位	東京ビッグサイト	37	つくば国際会議場、 大阪府立国際会議場	38	つくば国際会議場	36	国立京都国際会館	49	大阪府立国際会議場	43
4位	国立京都国際会館	35			大阪府立国際会議場	34	神戸国際会議場	42	北九州国際会議場	40
5位	つくば国際会議場	33	アクロス福岡	37	神戸国際会議場	28	北九州国際会議場	37	幕張メッセ	37

(日本政府観光局 国際会議統計より)

国際会議 MICE 施設別 参加者総数※

単位：万人

	2013		2014		2015		2016		2017	
1位	パシフィコ横浜	21.0	パシフィコ横浜	56.4	パシフィコ横浜	24.9	パシフィコ横浜	28.4	パシフィコ横浜	22.0
2位	大阪府立国際会議場	7.9	大阪府立国際会議場	17.4	国立京都国際会館	9.9	国立京都国際会館	14.2	幕張メッセ	10.8
3位	福岡国際会議場	7.2	東京ビッグサイト	9.5	東京ビッグサイト	8.5	東京ビッグサイト	9.5	福岡国際会議場	7.6
4位	国立京都国際会館	6.6	国立京都国際会館	8.4	名古屋国際会議場	7.7	大阪府立国際会議場	8.3	東京国際フォーラム	7.0
5位	東京ビッグサイト	6.0	神戸国際展示場	8.1	大阪府立国際会議場	7.7	福岡国際会議場	6.8	国立京都国際会館	6.9

(日本政府観光局 国際会議統計より)

- ◇パシフィコ横浜は、会議センターだけでなく、展示ホールや国立大ホールなど、さらにはホテルも一体となっている複合コンベンション施設となっています。年間1,000件近いMICEが開催され、400万人を超える参加者を集めています。また、経済波及効果については市内に還元される割合を高めていく必要があります。

開催催事による経済波及効果 (平成 29 (2017) 年度) ※

		全 国	神奈川県	横浜市
①	直接効果 ()内は、2012年度調査	約1,060億円 (約940億円)	約650億円 (約610億円)	約600億円 (約580億円)
②	経済波及効果 ()内は、2012年度調査	約2,310億円 (約2,070億円)	約950億円 (約920億円)	約860億円 (約870億円)
③	雇用効果 雇用者所得誘発額	約20,000人分 約610億円	約9,300人分 約270億円	約7,300人分 約240億円
④	誘発税収額	約270億円 国税・地方税合計	約22億円 県民税・事業税・その他間接税	約13億円 主に市民税

※出典：パシフィコ横浜アンニュアルレポート

◇一層のMICE開催需要に対応するため、現在、隣接する20街区に令和2（2020）年4月の完成を目指し「パシフィコ横浜ノース（通称）」の整備が進められています。その隣には、ラグジュアリークラスの「ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜」の整備も進められており、滞在環境の向上も含めた総合的なMICE機能の充実が図られようとしています。



▲パシフィコ横浜ノース（通称）



▲ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜

◇またパシフィコ横浜では、平成22（2010）年の日本APEC（アジア太平洋経済協力）横浜首脳会議や平成29（2017）年の第50回アジア開発銀行（ADB）年次総会、平成20（2008）・平成25（2013）年・令和元（2019）年に開催されたTICAD（アフリカ開発会議）など、世界から要人が訪れる大規模な国際MICEが開催されています。また、それらの会期中は、警察・消防等による厳戒な警備体制が敷かれ、安全な開催が支援されています。

◇その他、市内に所在する歴史的建造物、文化施設や公的空間等で会議・レセプションを開催することで、特別感や地域特性を演出できる「ユニークベニュー」の開発・利用促進を図っていき、地域への経済効果を高めていくことも期待されます。



▲三溪園 鶴翔閣



▲大さん橋ホール



▲神奈川県庁



▲野毛

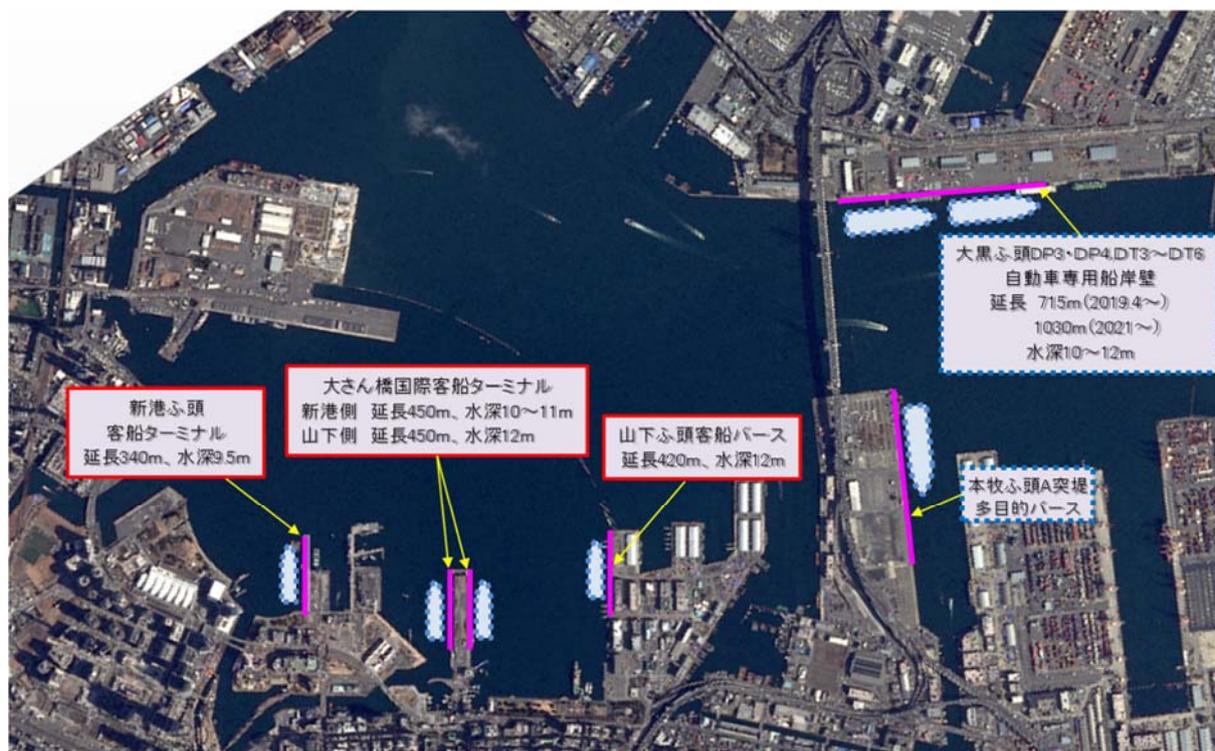
■横浜港へのクルーズ船の入港

◇ここ数年のクルーズ船の横浜港への入港隻数は、全体として増加傾向にあることはもとより、10万トン以上の超大型客船が特に増加傾向を示しています。



クルーズ船の横浜港への入港隻数

◇横浜港では、現在、同時に7隻のクルーズ船を受け入れることのできる環境整備を推進しています。特にベイブリッジをくぐることができない超大型客船を受け入れるために、大黒ふ頭、本牧ふ頭に着岸できる環境整備も進めています。



◇新港ふ頭で公民連携による整備が進められてきた「横浜ハンマーヘッド」は、食を中心とした商業施設やラグジュアリークラスの「インターコンチネンタルホテル横浜 ピア8」を併設する特色ある客船ターミナルとして、令和元（2019）年10月に完成しました。



▲横浜ハンマーヘッド

■スポーツ・健康のまちづくり

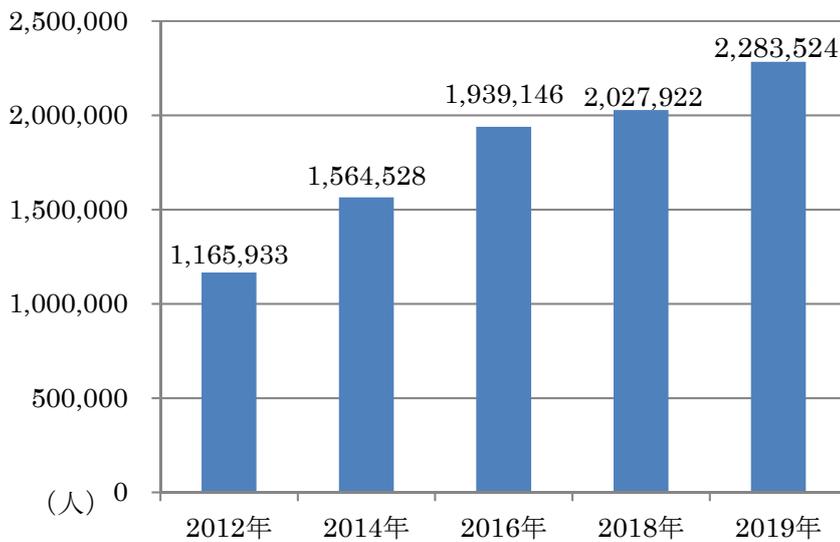
◇横浜スタジアムの増築・改修

横浜 DeNA ベイスターズのホーム球場として、試合の観客動員数は年々増加しており、コンサート等のイベントも開催されています。

また、東京 2020 オリンピックの競技会場になることを見据え、収容人数を約 35,000 人とするための増席(従来、29,000 人)、回遊デッキの新設、バリアフリー化を推進する改修を行い、機能強化を進めています。



▲横浜スタジアム 外観・内観パース



横浜スタジアムホーム試合観戦者の推移*

*出典：横浜 DeNA ベイスターズ HP

◇横浜文化体育館再整備事業

施設の老朽化が進んでいる横浜文化体育館を更新し、大規模スポーツ大会等に対応するスポーツ・エンターテインメント拠点的形成することを目的として、公民連携によるまちづくりが進められています。

メインアリーナ施設は、5,000 席以上の観客席を整備し、多様な競技や音楽コンサート等に対応する施設となります。(令和 6 (2024) 年竣工予定)

また、サブアリーナ(横浜武道館)は、市民利用や大会利用に対応し、専用武道場を設置します。(令和 2 (2020) 年竣工予定)



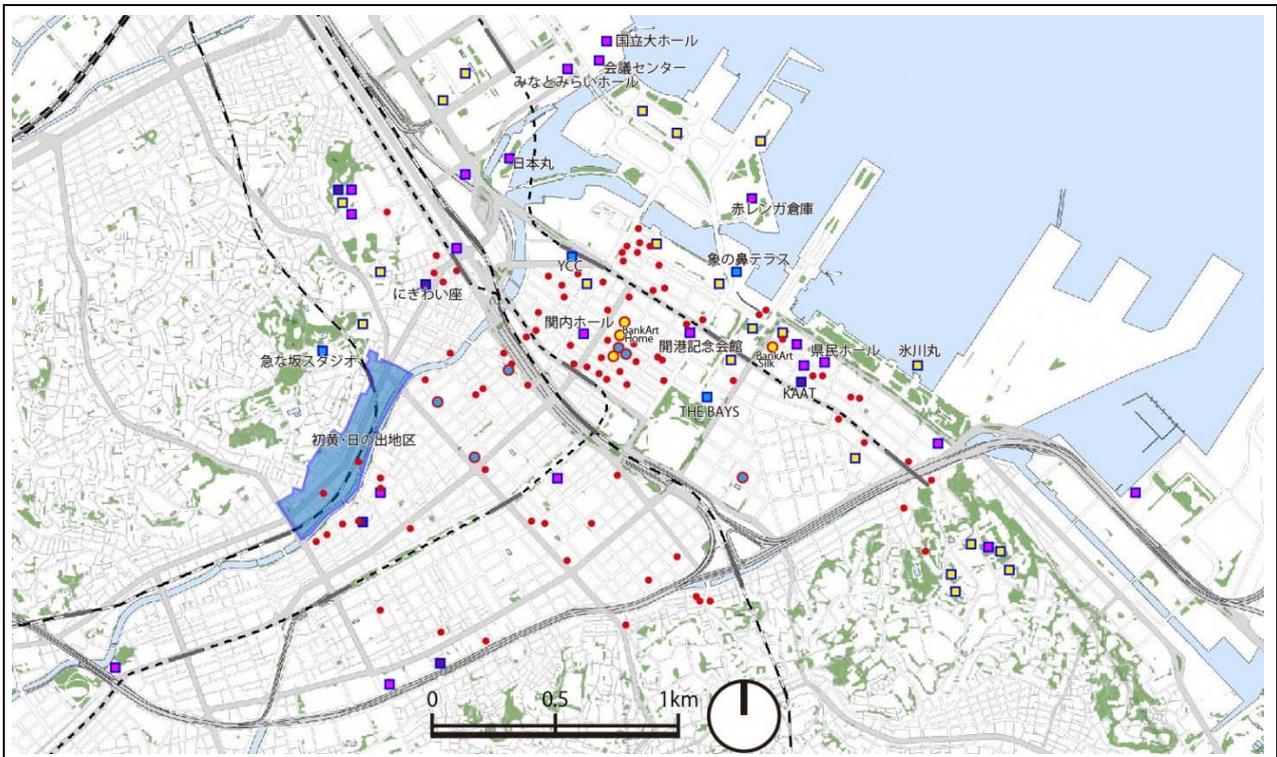
▲横浜文化体育館 外観図
(メインアリーナ・サブアリーナ)

◇関内・関外地区の主なスポーツイベント

横浜マラソン	昭和 56 (1981) 年創設の歴史ある市民参加型マラソンイベント。平成 27 (2015) 年にフルマラソン化され、令和元 (2019) 年開催の参加者は 27,992 人。
I T Uトライアスロンシリーズ横浜大会	平成 21 (2009) 年に開港 150 周年記念事業として開催され、令和元 (2019) 年で 10 回の節目を迎えた、東アジア唯一の世界トライアスロンシリーズ大会。
横浜港カッターレース	市民が海や港に親しみ、港の賑わいを創り出すことを目的として開催。令和元年 (2019) 年開催で 36 回目を迎え、横浜港の風物詩として定着。
横濱 S U P マラソン	S U P レースを通じて河川利用及び近隣地域の活性化に繋げていくことを目的に、市民発意のイベントとして定期開催。
東京 2020 年オリンピック・パラリンピック (第 32 回オリンピック競技大会)	東京 2020 年オリンピック・パラリンピックの会場として、横浜スタジアムでは野球とソフトボールの競技が開催。 [野球 : 令和 2 (2020) 年 7 月 29 日 (水) ~ 8 月 8 日 (土) [ソフトボール : 令和 2 (2020) 年 7 月 22 日 (水) ~ 7 月 28 日 (火)

■ 文化・芸術のまちづくり（文化芸術創造都市・横浜の取組）

◇歴史的建造物や公共空間等の有効活用や芸術フェスティバルの継続的な開催などにより、文化芸術のまちづくりを展開しています。



- 凡例
- 芸術不動産リノベーション助成による整備拠点
 - 防火帯建築活用モデルとなった拠点
 - 事務所等開設支援助成によりアーティスト・クリエイターが入居した物件、
関内外 OPEN！に参加したアーティスト・クリエイターが入居する物件
 - 創造界限拠点 ■ 美術館・博物館・図書館 ■ ホール ■ 劇場

関内・関外地区の文化・芸術関連拠点*

※出典：「遊休不動産を創造的に活用するためのガイドブック」平成 30 年 横浜市文化観光局

◇創造的な活動を発信する「創造界限拠点」として、臨海部の歴史的建造物・公共空間等を有効活用しています。（YCC ヨコハマ創造都市センター、象の鼻テラス等）。



▲YCC ヨコハマ創造都市センター
（旧第一銀行横浜支店）



▲象の鼻テラス (Photo:DAICI ANO)

◇民間主体による遊休不動産のリノベーションが行われています。

<芸術不動産>



▲住吉町新井ビル3階（外観）



▲住吉町新井ビル3階（内観）

◇初黄・日ノ出町地区では、アートによる地域再生まちづくりが行われています。地域連動型のアートイベントである「黄金町バザール」や、高架下空間、空き店舗等の活用を推進しています。



▲黄金スタジオ



▲日ノ出スタジオ

【コラム】 関内・関外地区の文化・芸術イベント

◇黄金町バザール

「黄金町バザール」は、アートによるまちの再生に取り組む、NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンターと初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会が主催するアートフェスティバル。

「街」という日常の空間を舞台に、平成 20（2008 年）より毎年秋に開催しており、若手クリエイターの実験の場として街を開放し、地域コミュニティに新たな可能性が生まれることを目指しています。



▲黄金町バザール 2019
Photo by Yasuyuki Kasagi



▲天草ミオ《Still-Life》2019 年
撮影：松尾宇人

◇関内外OPEN！

街をめぐりながら、アート、デザイン、建築、ファッションを楽しむ、クリエイティブ・イベント。

特別公開されるクリエイターの仕事場に入れる体験型イベントやオープンスタジオ、関内の「さくら通り」を使った「道路のパークフェス」を開催しており、令和元（2019）年までに 11 回開催されています。



▲関内外OPEN！

(5) 安全・安心

- ◇大規模施設の整備や入港船数の増加により、火災や救急対応や、外国人対応の件数のさらなる増加が想定されており、関内・関外地区のみならず、都心臨海部全体における消防・救急需要への対応が求められています。
- ◇また、災害時における水辺空間の活用など、地域特性を踏まえた防災・減災の取組が進められています。

■消防・救急

- ◇過去 10 年間に於いて、関内・関外地区で 543 件の火災が発生しました。そのうち、飲食店等の不特定多数の人が利用する施設で、50 m²以上焼損又は死者・負傷者が発生した火災は 12 件でした。
- ◇関内・関外地区の救急件数は顕著な増加傾向にあります。平成 21 (2009) 年は 9,708 件であったものが、平成 30 (2018) 年に 11,664 件と約 10 年間で 1.2 倍の増加となっています。
- ◇関内・関外地区の外国人対応件数(救急)は、市内外国人人口や訪日外国人の増加に伴い急激に増加しており、今後、外国人の救急搬送がますます増加していくことが予想されます。

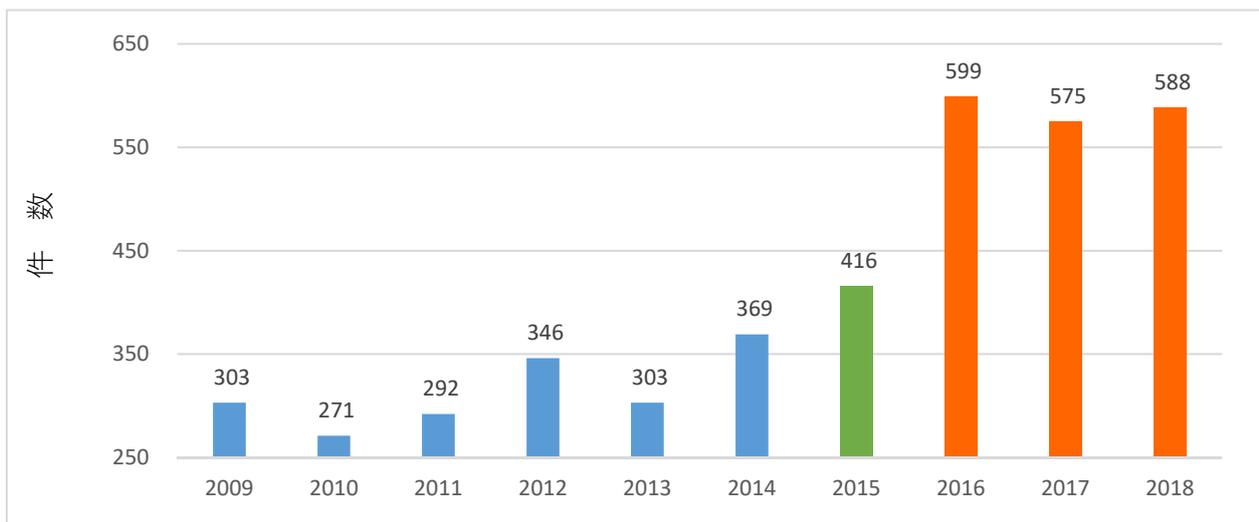
過去 10 年において関内・関外地区で発生した火災※

日時	場所	形態	焼損程度	死者	負傷者	焼損面積
H21.3	中区山下町	飲食店	半焼	0	0	69
H21.4	中区福富町仲通	複合用途	部分焼	0	0	60
H22.9	中区伊勢佐木町	パチンコ	半焼	0	0	1,173
H23.2	中区長者町	パチンコ	部分焼	0	4	200
H25.8	中区松影町	簡易宿泊所	ぼや	1	0	0
H26.2	中区北仲通	飲食店	全焼	0	0	134
H26.2	中区松影町	簡易宿泊所	ぼや	1	0	0
H26.9	中区山下町	その他の物品販売店舗	半焼	0	0	76
H26.12	中区福富町東通	複合用途	部分焼	0	0	61
H28.8	中区長者町	複合用途	部分焼	0	0	65
H29.3	中区伊勢佐木町	複合用途	部分焼	0	0	57
H31.1	中区寿町	簡易宿泊所	部分焼	2	8	73

条件: 特定用途、焼損面積50m²以上、負傷者5人以上、死者1人以上(放火自殺者を除く。)



関内・関外地区における救急出場件数の推移*



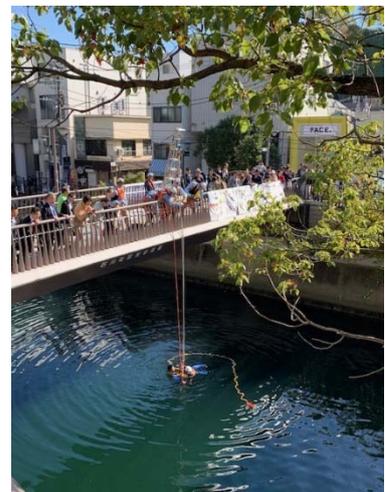
関内・関外地区 外国人対応件数（救急）の推移*

※出典：横浜市消防局

【コラム】 棧橋・親水施設の災害時の活用に向けた取組

水辺空間を活用する方向性として、棧橋・親水施設の災害時の活用に向けた社会実験等の取組が行われています。みなと赤十字病院と連携し船を使った防災訓練や、消防署による水難救助のデモンストレーションを通じて棧橋の防災機能の周知を図る取組、物資を運ぶ水上交通の取組などを実施しています。

令和元（2019）年 運河チャレンジにおける水難救助訓練の様子 ▶



【コラム】横浜市消防局による港湾消防力の強化に向けた取組

○水上消防救助部隊

寄港する大型クルーズ船の増加やコンテナ船の大型化が進むなか、国際競争力の強化と安全・安心な港づくりに取り組む横浜港の港湾消防力を強化するため、平成 31(2019)年 4 月「水上消防救助部隊」が誕生しました。

これにより、水難救助部隊の潜水員と消防艇の乗船員が一体となった活動が可能となり、横浜港地域等における災害への即時対応力の強化が図られます。



《災害への対応》

水上消防救助部隊の活動は、沿岸部で発生した建物火災、船舶や石油コンビナート施設などで発生した火災のほか、海上や河川で発生した救助事案など、多岐にわたっています。活動時には、災害の形態や発生場所などに応じて、消防艇や救助艇、水難救助車を最大限活用して活動を行い、海や河川などで発生した災害に迅速・的確な対応を図っています。



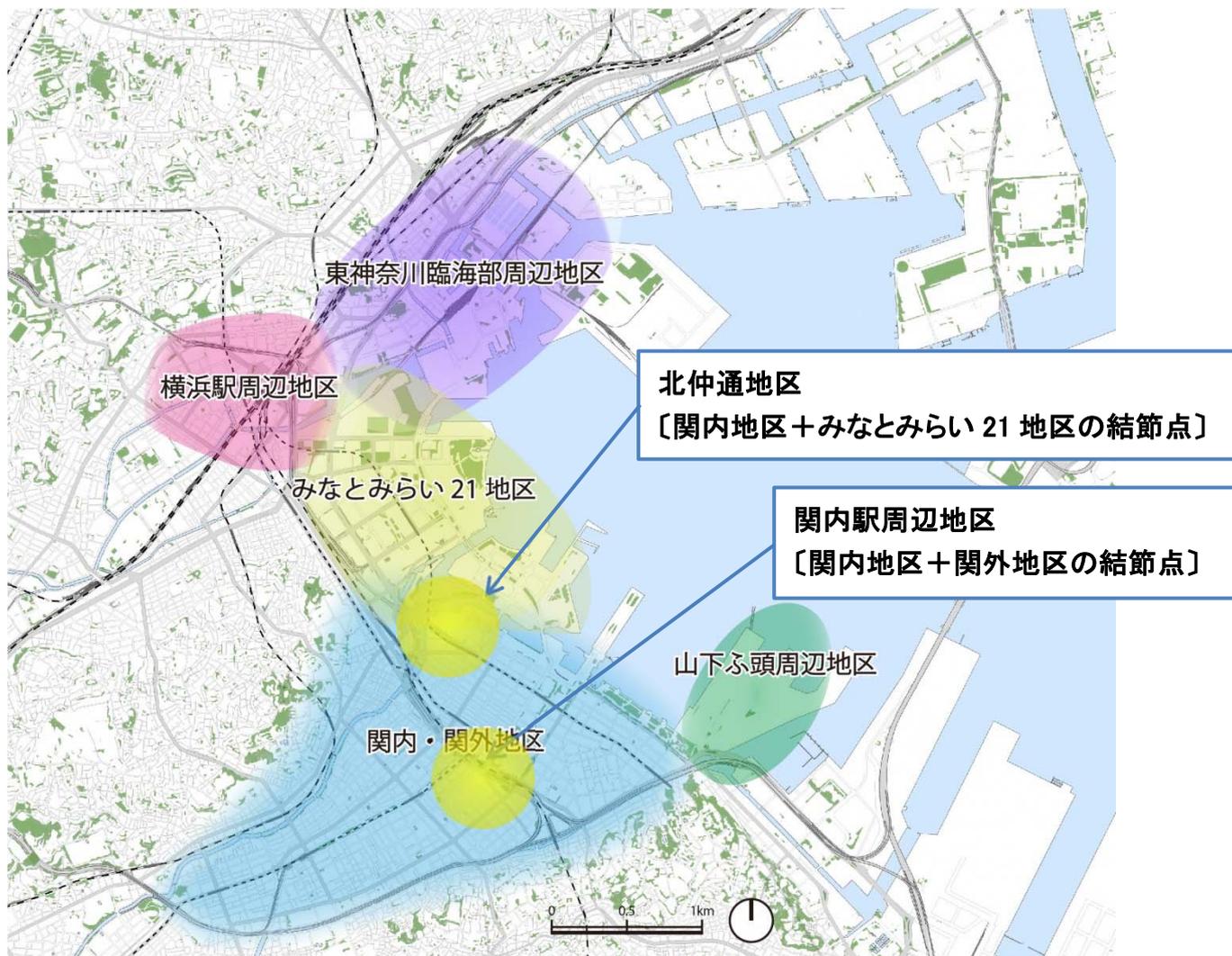
○消防艇まもり

今後、消防艇まもりは新たな消防艇への更新が予定されており、15,000ℓ砲からの大量放水による火災対応力を継承するほか、航空隊との連携強化機能を充実するなど、港湾消防力の強化に向けた取組を推進しています。

(6) 拠点整備

◇関内・関外地区における2つの重要な結節点である「関内駅周辺地区」及び「北仲通地区」の拠点整備・強化を着実に推進していくことが必要です。また、2つの拠点整備を牽引役として、関内・関外地区全体を活性化させていくことが求められます。

■関内・関外地区における2つの重要な結節点



◇関内駅周辺地区は、関内地区と関外地区との結節点にあり、また北仲通地区は、関内地区とみなとみらい 21 地区との結節点にあります。関内・関外地区内外の回遊性向上につながるこの2つの重要な結節点における拠点整備を着実に進めることで、リノベーションや高度利用など拠点づくりの動きを結節点の周辺にも広げていき、関内・関外地区全体の活性化を推進します。

■拠点整備（関内駅周辺地区）



◇関内駅周辺地区では、市庁舎移転後を見据え、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに基づく新たな拠点整備を進め、臨海部の賑わいを引き込みます。また、横浜文化体育館・横浜スタジアムといった大規模スポーツ施設の機能強化を核として、「スポーツ・健康」のテーマにも基づいた取組を推進します。

◇現在、「横浜文化体育館再整備」「関東学院大学整備（教育文化センター跡地活用）」「横浜スタジアム増築・改修」「市街地再開発事業（港町民間街区）」「現市庁舎街区活用事業」など、複数の事業が推進されています。

◇イノベーション推進のハブとなるベンチャー企業成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」が、令和元(2019)年10月に開設されました。

【コラム】 関東学院大学整備（教育文化センター跡地活用）

市民の知の交流拠点「オープンナレッジポート」の創設とのテーマのもと、「大学、企業、市民、起業家等、国内外の多様な主体が集うインキュベーション拠点」「様々な分野での産学連携、2,500名を超える学生の学ぶキャンパス」「市民に開放された「知の交流」のための多様なスペース」を事業コンセプトに整備が進められており、令和4（2022）年の開校が予定されています。



▲イメージパース：建物外観



▲イメージパース：地域に開かれた都市型キャンパス

【コラム】現市庁舎街区活用事業

「国際的な産学連携」「観光・集客」というテーマに沿った地区の賑わいと活性化の核づくり等の観点から提案が募集され、令和元（2019）年9月、最も優れた提案を行った応募者が事業予定者として決定されました。

■事業コンセプト

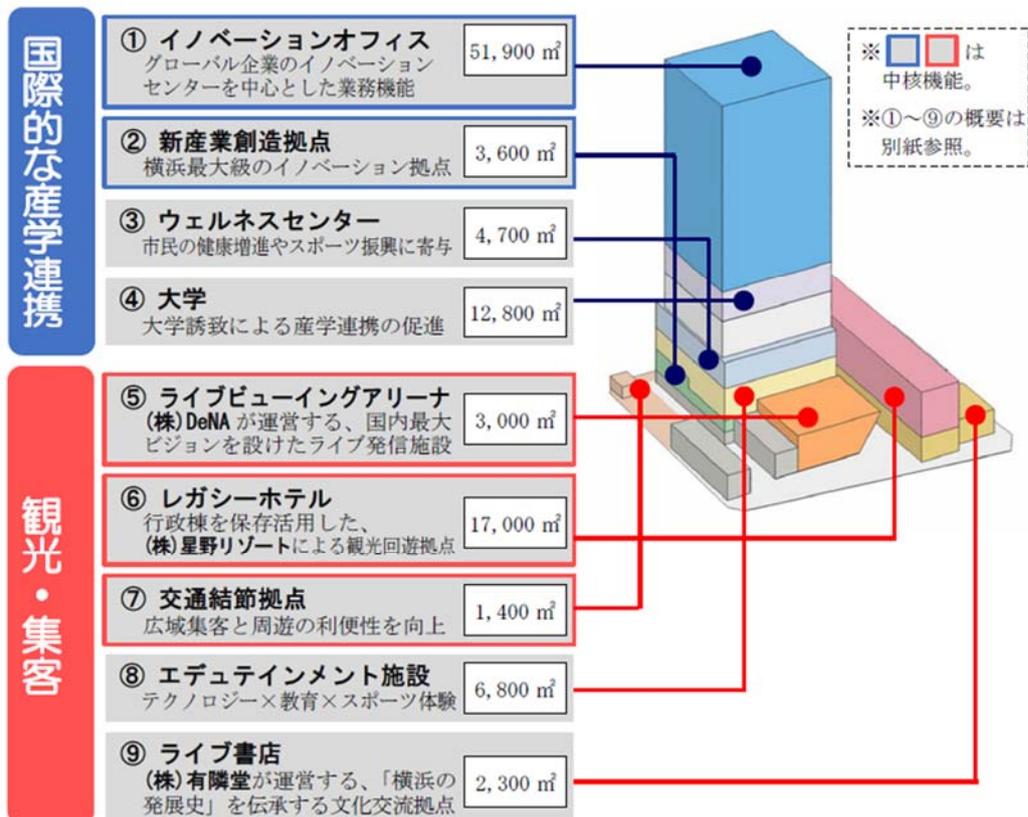
「MINATOミナト-MACHIマチ LIVEライブ」

- ・ 新産業創造拠点とイノベーションオフィスにより、国際的な産学連携を展開
- ・ 地元とともに地域資源を発掘し、体験型観光サービスにより集客力と回遊性を強化
- ・ 行政棟の原風景と人のアクティビティが関内の顔となる、周囲に開かれたシンボル空間
- ・ 地域団体との連携や事業者協働による、関内・関外地区の活性化とブランド向上



■施設概要等

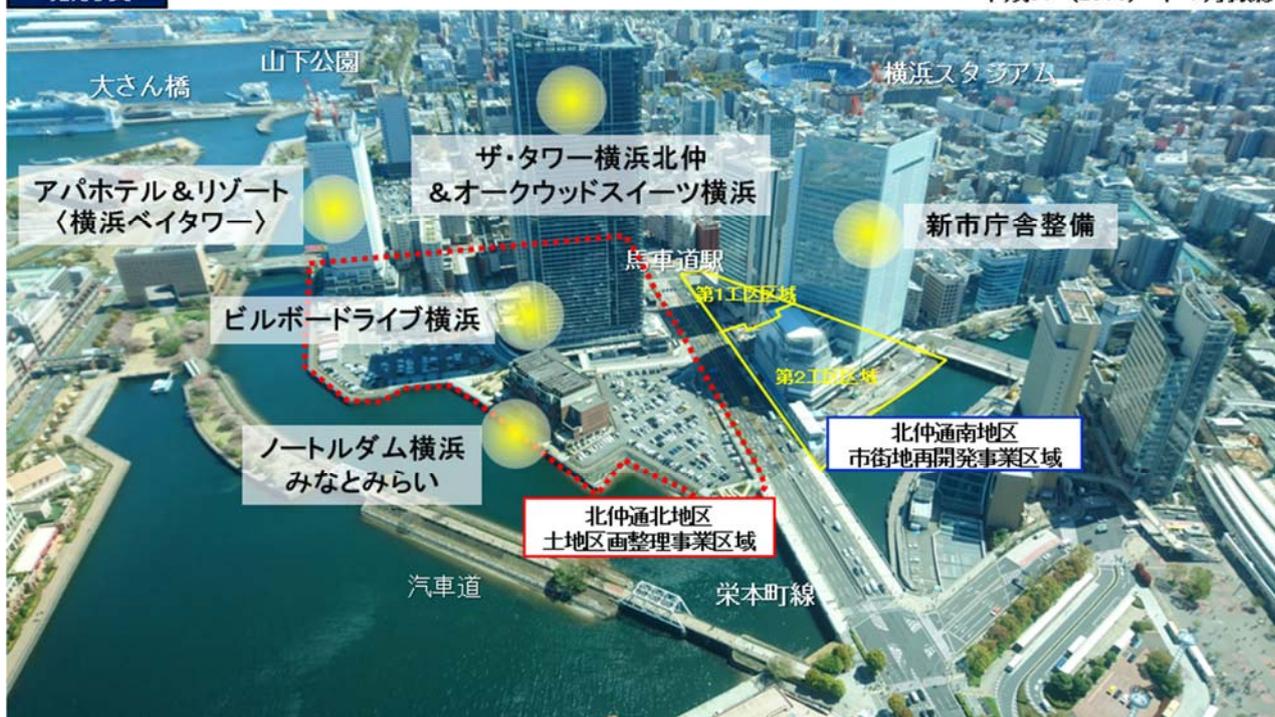
延床面積：117,017㎡ 高さ：160.7m（地上30階 地下1階）



■拠点整備（北仲通地区）

現況写真

平成31（2019）年4月撮影



◇北仲通地区では、業務機能を積極的に誘導するとともに、地域資源や文化芸術の持つ創造性を生かした個性的なまちづくりを進めています。新市庁舎の整備とあわせ、賑わい創出、文化芸術、ホテル、都心居住などをテーマに、多様な機能が複合する民間による拠点整備を進めることで、みなとみらい21地区と関内地区を連担させ、都心の一体化を図ります。

【コラム】ビルボードライブ横浜

歴史的建造物（旧横浜生糸検査所付属生糸絹物専用倉庫の復元棟）を活用した空間の中で、一流アーティストの演奏が楽しめるライブレストランの令和2（2020）年春の開業が予定されています。



▲旧帝蚕倉庫の復元棟と周囲の街並み

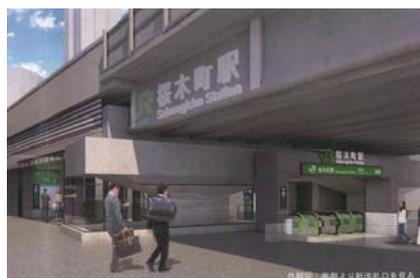
◇北仲通南地区では、新たな市庁舎が令和2（2020）年から供用開始されます。整備される屋根付き広場・北プラザは、みなとみらい線馬車道駅と直結し、まちの玄関口としての機能も果たすとともに、にぎわいを創出する新しい魅力スポットとして、多様なイベントや市民活動の場として活用されます。



◇北仲通地区・歩行者ネットワーク



◇JR 根岸線桜木町駅の南側に新しく整備が進められている改札口を起点に、北仲通地区へ地上2階レベルのデッキで結ぶ歩行者ネットワークの整備が進められています。JR 根岸線桜木町駅と新市庁舎との接続デッキ（(仮称)大岡川横断人道橋）、新市庁舎の地上2階レベルに整備されるデッキ、栄本町線をまたいで地区の南北を結ぶデッキ、そして民間開発事業によるデッキを接続することで、北仲通地区内外の回遊性を高める取組を推進しています。また、(仮称)大岡川横断人道橋は、災害時の緊急避難路としての機能も持ちます。



▲JR 桜木町駅新改札口



▲(仮称)大岡川横断人道橋

【コラム】野毛ちかみち活用事業

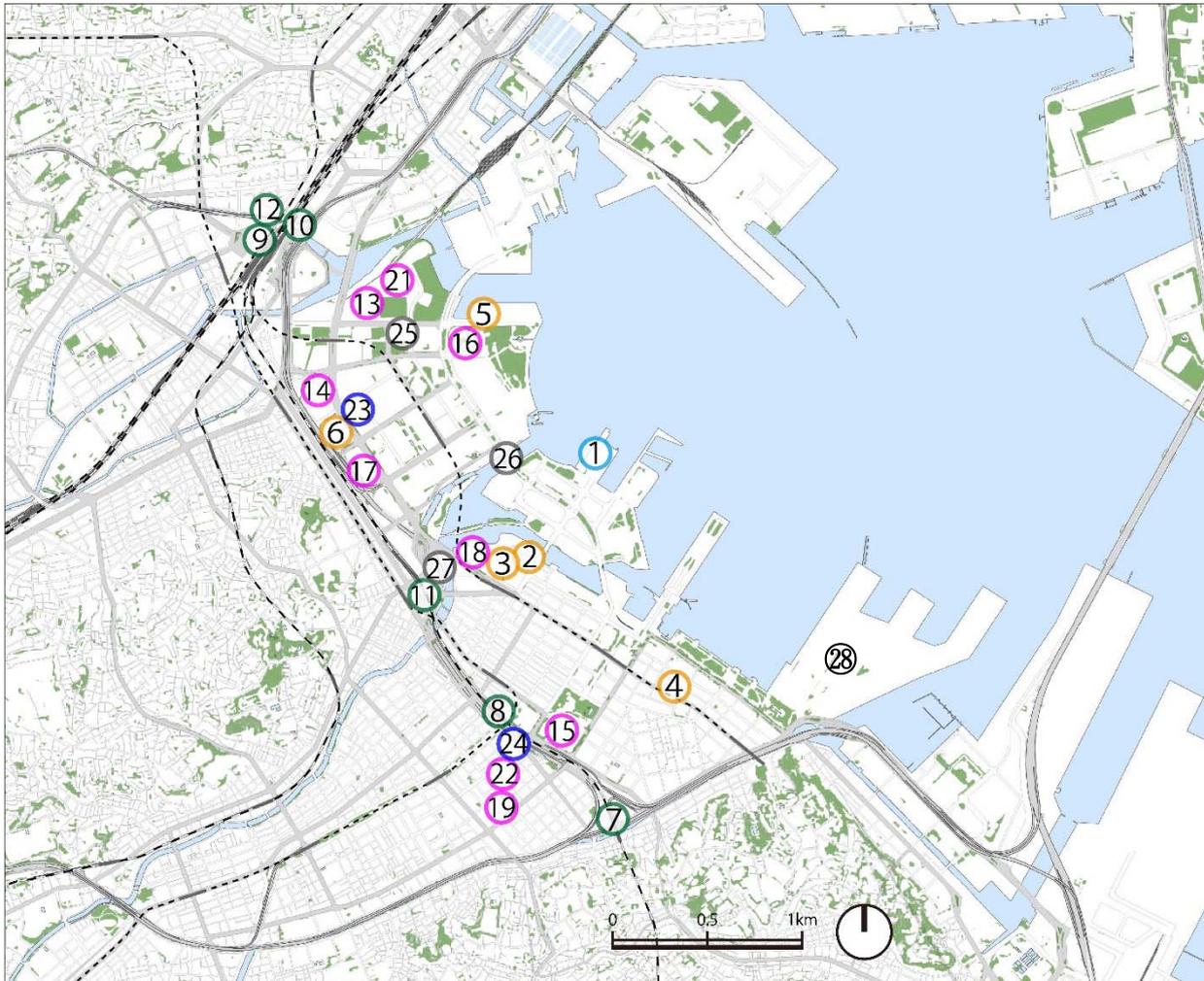
「野毛ちかみち」は、野毛地区、地下鉄桜木町駅、JR 桜木町駅及びみなとみらい21地区などを結ぶ歩行者専用の地下道です。

野毛ちかみち活用事業として、デジタルサイネージを設置し地域のイベントや防災情報を発信することで、賑わいの創出及び地域活性化を図るとともに、広告事業の実施により清掃費用等を確保し、道路の良好な維持に努めています。



▲野毛ちかみちのデジタルサイネージ

■令和元年度以降、予定されている施設整備（完成したものも含む）



◇ターミナル・交通拠点

- ①新港ふ頭客船ターミナル(2019年10月)
・横浜ハンマーヘッド内

◇ホテル

- ②アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>
(2019年9月)

- ・北仲通北 B-2 街区
- ・階数：地下2階、地上35階
- ・客室数：2,311室



- ③オークウッドスイーツ横浜
(2020年1月)

- ・北仲通北 A-4 街区
- ・長期・短期滞在型宿泊施設
- ・客室数：175室



- ④ハイアットリージェンシー横浜
(2020年春)

- ・山下町本町通り地区
- ・階数：地下1階、地上22階
- ・客室数：315室



- ⑤ザ・カハラホテル&リゾート横浜

横浜ベイコートクラブ
(2020年6月)

- ・MM20 街区
- ・客室数：146室+138室



- ⑥ウェスティンホテル横浜
(2022年春)

- ・MM44 街区
- ・客室数：373室



◇駅及び駅周辺

- ⑦JR 石川町駅 (2018年度)

- ⑧JR 関内駅 (2020年度)

- ・北口再整備、
歩行者広場の整備



- ⑨JR 横浜タワー(駅前棟) (2020年)

- ⑩JR 横浜鶴屋町ビル(鶴屋町棟) (2020年)

- ⑪JR 桜木町駅新改札等 (2020年度)

- ・新改札設置及び複合ビル開発
- ・ホテルメッツ桜木町、
CIAL 別館



- ⑫きた西口鶴屋地区 (2021年度)

◇集客施設

- ⑬横浜アンパンマン
こどもミュージアム
(2019年夏)

・MM61 街区



- ⑭(仮称)KTZeppYokohama (2019年度)

・MM47 街区

・収容客数：
約2,000人



- ⑮横浜スタジアム増築・改修 (2020年2月)

- ⑯パシフィコ横浜ノース (2020年4月)

- ⑰ぴあMMアリーナ計画

(2020年春)

・MM38 街区

・収容客数：
10,000人(着席時)



- ⑱横浜市新市庁舎 (2020年6月)

- ⑲横浜文化体育館サブアリーナ

(2020年10月)

- ⑳横濱ゲートタワー (2021年7月)

・MM58 街区

・鹿島建設(株)等

・プラネタリウムを設置、
低層部は商業施設等、
上層部はオフィス



- ㉑(仮称)Kアリーナ (2021年度)

・MM60・61 街区

・収容人数：
約20,000人
(着席時)



・ホテル(320室)、オフィス等併設

- ㉒横浜文化体育館メインアリーナ

(2024年4月)

◇学校施設(大学)

- ㉓学校法人神奈川大学
みなとみらいキャンパス
(2021年4月)

・MM43 街区



- ㉔関東学院大学(教育文化センター跡地)

(2022年4月)

◇都市基盤

- ㉕(仮称)キング軸デッキ (2020年4月)

・MICE施設と横浜
駅方面のアクセス性
を向上させる歩行者
空間整備



- ㉖(仮称)MM歩行者デッキ (2020年度)

・新港地区と中央地区
を水際線で繋ぐ
(※港湾審議会資料
より転用)



- ㉗(仮称)大岡川横断人道橋 (2020年度)

◇大規模集客施設

- ㉘山下ふ頭開発 (2020年代後半)

・山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成を
推進。

3 関内・関外地区の課題について

- 拠点整備の推進
- 業務・ビジネスの再生
- 賑わいと活力づくり
- 公共空間の利活用
- 移動環境の向上
- 滞在環境の充実
- 安全安心の確保

3 関内・関外地区の課題について

●拠点整備の推進

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする関内駅周辺地区及び新市庁舎を中心とする北仲通地区で進められる拠点整備を着実に推進し、あわせて、これら2つの拠点を牽引役として、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりといった様々な波及効果につなげる必要があります。

●業務・ビジネスの再生

比較的小規模なオフィスが多く、その空室率が改善している当地区において、ベンチャー企業や成長分野の企業の集積を更に進め、当地区ならではのイノベーションを一層喚起していく必要があります。

●賑わいと活力づくり

当地区には、開港以来の歴史や文化がまちの資源として息づいている上、横浜スタジアム等を核にした「スポーツ・健康」など新たな視点も生まれており、これらを活用した多様な賑わいと活力づくりを通じた魅力創出が求められます。

また、初黄・日ノ出町地区などの創造界隈拠点や横浜トリエンナーレ等、文化芸術のまちづくりを展開してきましたが、今後はクリエイター等の一層の集積や創造的産業の振興、企業・地域との協働による賑わいと活力づくりが求められます。

●公共空間の利活用

当地区には、周囲を囲む河川・港という水辺空間をはじめ、街路空間や公園など、魅力的な公共空間が広がっています。こうした当地区の個性を生かした、賑わいや活力づくりに寄与する利活用が一層求められます。

●移動環境の向上

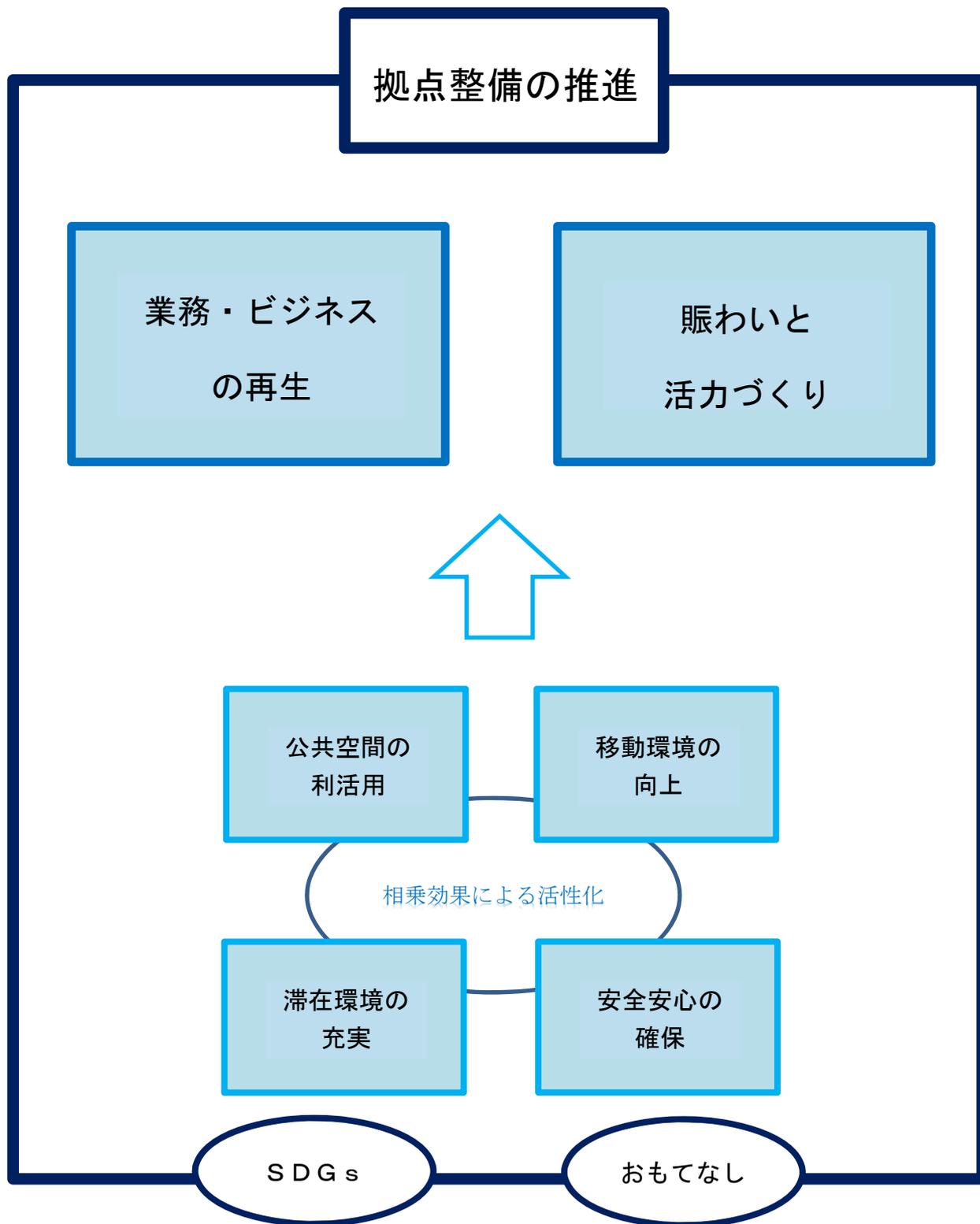
主要駅と主要施設とを結ぶアクセス性の向上や、複数の目的地を円滑に移動できる回遊性の向上など、移動環境の向上が求められています。また、水際線沿いや水際線から垂直方向のアクセス性の向上も課題となっています。

●滞在環境の充実

観光客、MICE参加者、クルーズ旅客など、横浜を訪れる人が近年増加しています。来街者のみなさまが快適に過ごしてもらえるよう、多言語による情報発信や決済システムの多様化等を推進し、滞在環境の向上を図る必要があります。

●安全安心の確保

当地区に多い老朽建物の改修や建替え等の促進、無電柱化の推進、当地区や周辺地域の活性化に伴う消防・救急需要への対応、防犯対策など、安全安心なまちづくりを進める必要があります。



4 関内・関外地区のまちづくりの方針

(1) 目指すべきまちの姿

- 横浜経済の中心を担う関内・関外
- 今こそ、その価値を示すチャンス
- 「横浜ならではの」おもてなし
- 人を中心にしたまちづくり

(2) まちづくりの方針

- ①持続的な賑わいと活力づくり
- ②回遊性を高める基盤づくり
- ③誰もが安心できる環境づくり

(3) 推進体制

4 関内・関外地区のまちづくりの方針

(1) 目指すべきまちの姿

「Baystock for Future 関内・関外」

先人たちの息吹を感じながら いつも新しい何かが生まれ
このまちで過ごす全ての人が 充実した時間を過ごしている

■横浜経済の中心を担う関内・関外

都心臨海部における関内・関外地区は「開港の地」です。現在でも数多くの観光客や市民が訪れ港町横浜を象徴すると共に、横浜経済の中心を担うエリアであり、市全体の発展を牽引する役割も担っています。また、港と共に発展を遂げ、積極的に新しいものを取り入れてきた、先進的で横浜らしいまちづくりを展開してきたエリアです。

■今こそ、その価値を示すチャンス

関内・関外地区を取り巻く状況は、隣接するみなとみらい21地区等と比べ、業務や商業分野において厳しい状況に直面しています。一方で、MICE開催やクルーズ客船入港等が充実し、現市庁舎街区等の活用をはじめ、様々な場面で注目される機会も多く、豊富なチャンスに恵まれているのが今です。「人々に選ばれる地区」となるために、関内・関外地区が一丸となってその活力を高めていく必要があります。

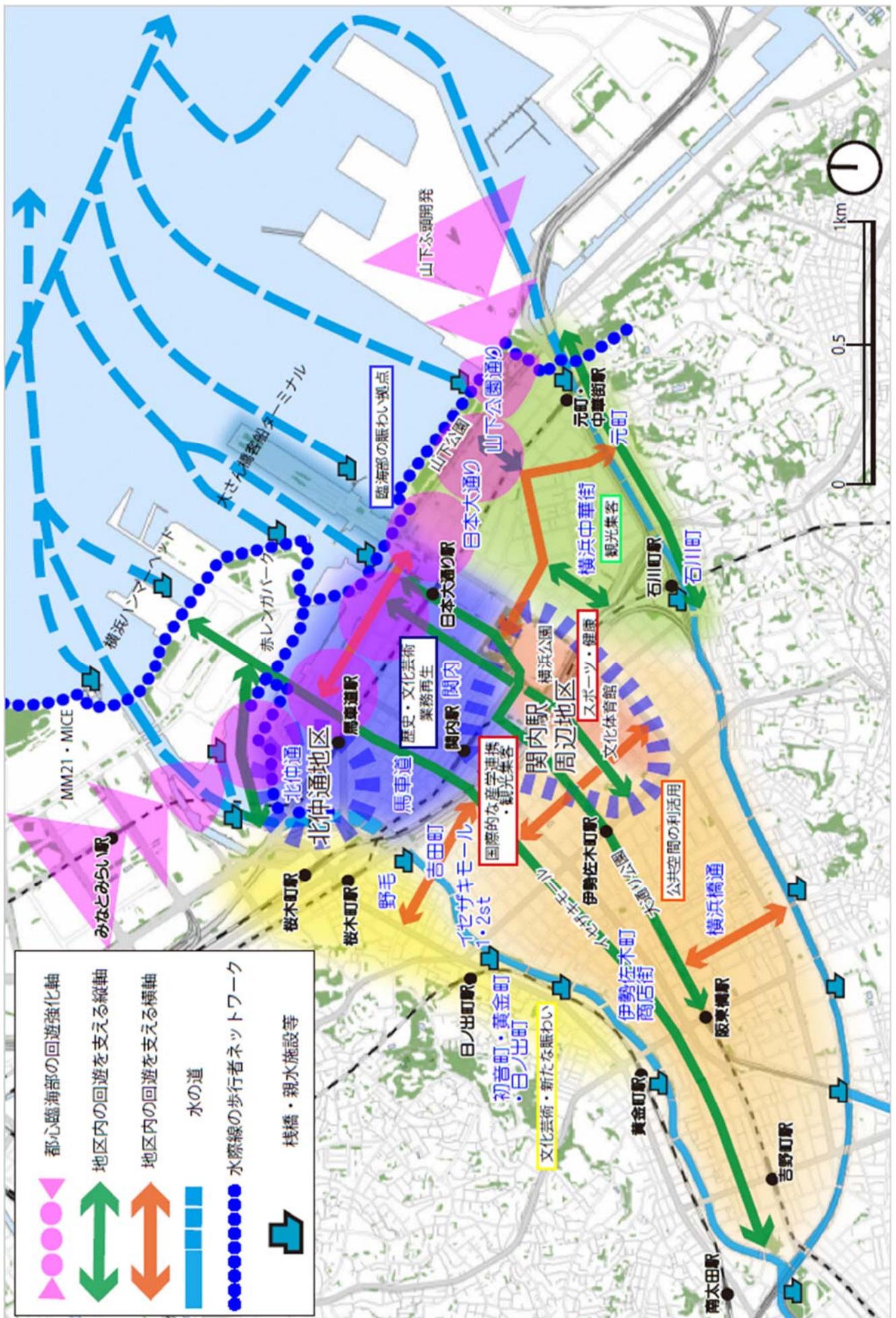
■「横浜ならではの」のおもてなし

これまで育んできた文化・歴史と、それらを発展させてきた先人たちに敬意と感謝の気持ちを持ち、横浜の特性である進取の気風を発揮して、『常に新しいコンテンツ、サービスが生まれる。』ことにより『訪れるすべての人たちが、「充実した時間」を過ごすことができる。』、そのようなまちを関内・関外地区は目指します。

■人を中心にしたまちづくり

これからのまちづくりにおいては、「価値観や趣向の多様性」、「人と人との直接の対話の大切さ」、そして多様性や対話をつなげる「回遊性の高いまちづくり」が大切な要素となってきます。これらの要素を具体化し、横浜ならではの「充実した時間」を生み出すために、「人を中心にしたまちづくり」を進めることで、関内・関外地区の賑わいや活力、ひいては都心臨海部全体の活性化につなげていきます。

■関内・関外地区の構造図



【コラム】

(1) SDGs 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」

SDGs (持続可能な開発目標) とは平成 27 (2015) 年 9 月、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、令和 12 (2030) 年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。同アジェンダでは、宣言に加え、169 の関連ターゲットを伴う 17 の目標が掲げられました。この目標が「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」です。

SDGs は、平成 13 (2001) 年に定められた「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)」の後継にあたりますが、MDGs が途上国の目標であったのに対し、SDGs は先進国を含む国際社会全体の目標であり、各国内での取組も対象としています。



▲SDGs (持続可能な開発目標) 17 の目標

(2) SDGs 未来都市・横浜の取組

SDGs 未来都市は、地方創生に資する地方自治体による SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取組を推進し、日本の SDGs モデルを構築していく都市であり、本市は平成 30 (2018) 年 6 月に国から選定されました。(令和元年 10 月末現在：60 都市選定済)

本市では、SDGs 未来都市・横浜として「環境を軸に、経済や文化芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現」をビジョンに掲げ、自らもステークホルダーとして、連携によって解決を図る目的志向・実践型中間支援組織「ヨコハマ SDGs デザインセンター」を中心に、経済・環境・社会的側面の統合的解決を図る「横浜型大都市モデル」を創出するための様々な試行的取組を進めています。

今後も、企業・大学などの多様なステークホルダーとの連携によって、SDGs の達成、都市課題の解決や賑わい・活力の創出を進め、持続可能な都市づくりを推進していきます。



▲SDGs 未来都市・横浜の取組

【コラム】横浜 観光・MICE 宣言

関内・関外地区活性化協議会では、まちの担い手のおもてなし機運の醸成を推進するため、おもてなし宣言「横浜 観光・MICE 宣言」を策定しました。

横浜 観光・MICE 宣言**—敬意・感謝・おもてなしを胸に—**

- 一、開港からさまざまな文化を運んできた外国の人たちに、敬意を表します。
- 一、それらを受け入れ独自に発展させてきた先人たちへの感謝を忘れません。
- 一、そしてこの街を訪れるすべての人々を、温かくもてなします。

(2) まちづくりの方針

①持続的な賑わいと活力づくり

〈方針〉

関内・関外地区は、これまでも様々な資源を生かしたイベントやビジネス創出などを通じて、多くの人が集うまちであり続けてきました。そうした蓄積を土台に、より選ばれるまちとなるよう、これまで以上に新たな魅力と活力づくりに取り組むことが大切です。

まずは、取組の土台となる、関内駅周辺地区、北仲通地区という二つの結節点において、関内・関外地区の磁場となるような拠点づくりを、ハード、ソフト両面から引き続き着実に推進します。

これらを牽引役としながら、港や歴史的な景観、古いものと新しいものが共存する文化・街並みなど地区が有する資源を生かしながら、人々を惹きつける新たなコンテンツの創出に取り組みます。その際には、地域としっかり連携を図りながら、公共空間などを十分に活用して、多くの人々の目に触れ、多くの人々の参加に繋がる取組とします。

一方、観光客、クルーズ旅客やMICE参加者など横浜を訪れる多くの人々に対するおもてなしの気持ちをまち全体で共有し、ナイトタイムエコノミーの充実や来街者の滞在環境の向上にオール関内・関外で取り組み、おもてなしの質の向上も図ります。

また、関内・関外地区は既にビジネス創出や文化創造の拠点にもなりつつあります。これらの土壌を生かし、これまで以上に交流などの機会を充実させ、「イノベーション都市・横浜（YOXO（よくぞ）」）と「文化芸術創造都市・横浜」の展開を推進していくことで、常に新たな価値を生み出すまちに育てていきます。

〈取組の方向性〉

＜I＞魅力あるコンテンツによるさらなる賑わいづくりの充実

- ・国際的産学連携と観光集客をテーマとする現市庁舎街区活用事業が進められる関内駅周辺地区と、多様な民間開発が展開されている北仲通地区、という2つの結節点における拠点づくりについて、ふさわしい機能の誘導、新しい景観づくり等も念頭に着実に推進します。
- ・「NIGHT SYNC YOKOHAMA」・光の道をはじめとした魅力的なイベント、景観や歴史、文化資産、花と緑等を生かしたまちの魅力創出など、みなとみらい21地区など隣接する地区との相乗効果も発揮させつつ、国内外の人々を持続的に惹きつける魅力づくりを進めます。
- ・公園や道路、河川・海上など公共空間を活用した公民連携によるイベント開催など、多彩な賑わいづくりをさらに推進することで、人が中心となり回遊して楽しめる魅力・活力のある関内・関外地区をつくります。
- ・インバウンド需要の取り込みや地域と大学等との連携等により、関内・関外地区ならではの商店街等の魅力と個性をより高め、交流人口増加、消費活動拡充につなげます。

＜Ⅱ＞おもてなし機運の醸成とその具体的取組の充実

- ・観光客、MICE参加者、クルーズ旅客等、国内外からの来街者にとって快適な滞在環境の提供に、地域・企業・行政が連携して取り組んでいきます。「横浜市 観光・MICE宣言」の啓発を通じて、おもてなしの担い手マインドの醸成を推進します。あわせて、ナイトタイムエコノミーの充実や、来街者の利便性と事業者の生産性を向上させるキャッシュレス決済環境の充実などといった、滞在環境の向上につながる取組を進めます。
- ・横浜と羽田空港間の海上交通をはじめとした他都市へのアクセス性を向上させ、関内・関外地区が滞在の拠点として選ばれるまちを目指します。

＜Ⅲ＞イノベーション都市・文化芸術創造都市の推進

- ・ベンチャー企業成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」を開設し、国内外からベンチャー企業や起業家を呼び込み、横浜発の新ビジネスを創出し、多くのイノベーションが生み出される先進的なビジネスエリアを目指すとともに、他都市や横浜都心臨海部の他地区との差別化を図ります。
- ・これまで取り組んできた遊休不動産の創造的活用をさらに推進し、アーティスト・クリエイターの集積によるまちの活性化に取り組めます。

〈現在の取組事例〉

方針	項目
I	<p>「NIGHT SYNC YOKOHAMA」・光の道（ナイトウォークルート）の取組</p> <p>横浜のナイトタイムエコノミー活性化を図るため、海を臨む夜景を背景に、美しいイルミネーションと先端技術を駆使した都市スケールの光をシンクロさせた、横浜ならではの創造的イルミネーション「NIGHT SYNC YOKOHAMA」を開催しています。また、都心臨海部の公共空間、文化資源等を生かした、夜間の賑わい創出、歩行による回遊性向上を図る「光の道（ナイトウォークルート）」計画に取り組んでいます。</p>
I	<p>横浜セントラルタウン フェスティバル Y161</p> <p>横浜開港の歴史を伝える5つのエリア（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）が中心となって、横浜開港200周年に向けて、新たな賑わいを創出し、さらに発展させる記念イベント「横浜セントラルタウンフェスティバル」を毎年開催しています。</p> 
I	<p>ストリートピアノの拡充</p> <p>地元組織と行政の連携で、文化・芸術のまちづくりに資する取組みとして、誰でも自由に弾けるピアノをまちなかに設置することを継続して、機運を高めて今後の展開の検討を進めます。</p> 
I	<p>ガーデンネックレス横浜、横浜ローズウィーク</p> <p>ガーデンネックレス横浜は、花と緑あふれる環境先進都市を推進するため、都心臨海部、里山ガーデン、全市域において公民連携で花と緑による街の魅力向上、賑わい創出を図る取組です。</p> 
I	<p>地域と大学との連携による地域活性化の取組</p> <p>大学と地元組織の連携事業として、関内エリアのまちづくり・文化・伝統を次世代に継承することを目的とした公開講座「関内学」を開催（関東学院大学）。</p> 
II	<p>クルーズ・フレンドリー・プログラム</p> <p>横浜港周辺の事業者（観光施設、飲食店、物販店、交通事業者、港湾事業者等）が連携し、地域が一体となって横浜港に寄港する外国客船のクルーズ旅客や乗組員を市内に誘引することで、観光消費と回遊の促進を図ります。</p> 

II	<p>手形の横展開</p> <p>国内外からの来街者に対してわかりやすく魅力的な「食」「ショッピング」「体験」等のコンテンツを提供する金券・小冊子・Web サービスなどのツールの検討を進めます。</p>	
II	<p>横浜羽田航路の充実</p> <p>横浜羽田航路の開拓により MICE の登録手続きや手ぶら観光に向けた実証実験を行い、搭乗手続きや MICE 事前登録等の環境整備の検討を進めます。</p>	
III	<p>ベンチャー企業成長拠点における取組推進</p> <p>「イノベーション都市・横浜（YOXO（よくぞ）」の中核となる、ベンチャー企業成長支援拠「YOXO BOX（よくぞボックス）」を開設し、国内外からベンチャー企業や起業家を呼び込み、エリアの活性化につなげます。</p>	
III	<p>芸術不動産の取組の拡大</p> <p>関内・関外地区を対象に、遊休不動産をアーティスト・クリエイターの事務所やギャラリーなどとして、創造的な活用を進めることで、まちの活性化やアーティスト・クリエイターの集積を推進する「芸術不動産」事業に取り組んでいます。</p>	

【コラム】「NIGHT SYNC YOKOHAMA」・光の道（ナイトウォークルート）の取組

国内外の多くの方に横浜の夜を楽しんでいただくため、美しいイルミネーションと先端技術を活用した都市的スケールの光をシンクロさせる横浜ならではの創造的イルミネーション「NIGHT SYNC YOKOHAMA」を令和元（2019）年度より開催しています。この取組を通じ、街の回遊性を高め、横浜のナイトタイムエコノミーの活性化を図ります。

また、令和7（2025）年度を目途に、公民連携により、都心臨海部の公共空間、文化資源、多様な主体によるイルミネーション等を生かした、夜間の賑わい創出、歩行による回遊性向上を図る「光の道（ナイトウォークルート）」計画に取り組んでいます。



②回遊性を高める基盤づくり

《方針》

回遊性を高めるまちづくりを進めるためには、移動環境づくりが欠かせません。電車、バス、自転車等の既存の交通から、技術革新による新しい交通モードまで、基幹となる公共交通の利便性を高めると共に、幅広い交通手段を手軽に円滑に利用できる移動・接続環境の充実が、多彩な回遊性を生み出し、様々な活動を繋げ、多様な拠点同士の相乗効果を生み、まち全体の賑わいや活力の創出につながっていきます。

道路や河川、公園等の公共空間の活用による賑わいの形成も、回遊性の向上につながります。道路については、人と車の空間を再構築するなど新たな考え方を取り入れることで、人が中心となることのできる新たなまちの基盤になる可能性を有しています。河川については、地区内の移動のみならず、海を介した他都市との新たなつながりを生み出すポテンシャルを有しています。こうした新たな視点による公共空間の活用にも、関内・関外地区は挑戦します。

《取組みの方向性》

＜I＞地区内における円滑で快適な移動環境の創出

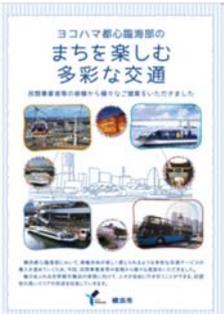
- ・人を中心にしたまちづくりを進めるため、円滑で快適な移動環境を創出することで、回遊性や利便性を高めてまち全体の活性化につなげます。
- ・分かりやすく魅力ある交通情報の提供や鉄道からバスへの乗換案内を充実させ、初めての来街者も円滑に移動できる環境を整えます。
- ・公共交通等は、臨海部に点在する拠点や地区内の魅力あるストックを効率的に結んで利便性を高めるとともに、乗降場所やバス等の待機場所を整え、乗降環境の快適性を向上させます。
- ・地区内の徒歩やパーソナルモビリティ等といったラストワンマイルを担う移動手段や、公共交通機関等での移動について、より気軽に円滑に利用できるよう強化・拡充する取組を進めます。
- ・「横浜市自転車活用推進計画」を推進し、環境にやさしい自転車が、人と車と安心して共存できる取組を進めます。
- ・モビリティ変革の流れを捉え、技術革新を通じた新たな交通サービスや先進的なモビリティ等の交通分野の実証実験を支援すること等により、地区の強みとなる更なる移動環境の充実を目指します。

- ・地区内はもとより、みなとみらい 21 地区等の隣接エリアからの移動環境の充実を図ることで、都心臨海部全体の回遊性や利便性の向上を図ります。

＜Ⅱ＞人と車の空間再構築と公共空間の活用

- ・地区内にあるそれぞれの公共空間や公開空地等を、求められたニーズ等に応じて活用し、利便性の向上やにぎわいの形成などに取り組みます。
- ・大岡川及び堀川・中村川では、新たな拠点となる栈橋等の設置検討を進めながら、河川のみならず海上も含めた総合的な水上交通の充実を図ります。
- ・交通需要などを総合的に勘案しながら歩行者空間の充実を図るなど、人と車の空間の再構築に取り組み、人を中心とした新しい道路空間づくりにつなげます。また、人と車の空間再構築は、駐車場の適正配置及び駐車場ストック活用等といった視点でも検討を進めます。

《現在の取組事例》

方針	項目
I	<p>A I 運行バス実証実験の実施</p> <p>公民連携の取組として、「まちの回遊性向上プロジェクト」を立ち上げ、みなとみらい21地区及び関内地区において、オンデマンド乗合交通システム「A I 運行バス」の実証実験を実施しています。</p> 
I	<p>連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入</p> <p>都心臨海部の賑わいづくりや回遊性向上に向け、連節バス「BAYSIDE BLUE」を導入し、都心臨海部の水際線沿いの主要な施設を結びます。(令和2(2020)年6月運行開始予定)</p> 
I	<p>既存バス路線の再編</p> <p>連節バスの運行開始にあわせて、都心臨海部を中心とした既存バス路線を再編し、回遊性と利便性の向上を図っていきます。</p> 
I	<p>公衆無線LANの整備</p> <p>訪日外国人がインターネットを通じて観光情報を収集するための公衆無線LANの環境整備を、公民連携事業で進めています。</p> 
I	<p>まちを楽しむ多彩な交通の充実</p> <p>移動自体が楽しく感じられるような多彩な交通サービスの充実に向け実現可能性を見極めながら、公民連携により事業化に向けた取組を進め回遊性の高いエリアの形成を図っていきます。</p> 
II	<p>みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備</p> <p>車道幅を狭めて歩行者・自動車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。</p>

II	<p>水上交通（栈橋整備、運航拡充）の推進</p> <p>大岡川及び堀川・中村川では河川の利活用を推進するため、新たな栈橋整備検討を進めています。また、水上交通の定期路線の拡充や羽田空港など他都市間航路の充実などに向けた環境整備についても検討を進めていきます。</p>	
II	<p>元町でのパークレット整備の実施</p> <p>駐車帯をパークレットとして整備し、来街者がいつでもくつろげる新たな滞留空間を提供することで、元町で過ごす新たな価値を創造していきます。</p>	 <p style="text-align: right;">イメージ</p>
III	<p>自転車通行空間整備の推進</p> <p>観光地としての魅力を高める視点も加えて、自転車通行空間整備実行計画を策定し、観光・賑わい施設、コミュニティサイクルポート、駐輪場等の立地状況等を踏まえながら、面的な整備を推進します。</p>	

【コラム】みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備

関内・関外ともに、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待されます。こうした大規模施設が面する「みなと大通り」及び「横浜文化体育館へのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、大通り公園や日本大通りをつなぐ緑の軸線などとあわせて、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。

一方、現状は車道が広く路上駐車が目立つとともに、既設の自転車歩行者道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると、交差点部においては歩行者溜まりも十分とはいえない状況です。このため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。また、通りに面して店舗を誘導する等、沿道の連続的な賑わいの創出も図っていきます。



写真1：みなと大通りの現状



写真2：横浜文化体育館沿道の現状

出典：
関内駅周辺地区
エリアコンセプトブック

③誰もが安心できる環境づくり

《方針》

人を中心にしたまちづくりを進めるためには、訪れる人、働く人、住む人、そして、こども、若者、子育て世代、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全を実感し、安心して過ごすことのできる環境づくりが重要です。

開港以来これまで関内・関外地区が育んできた多様性を大切に、国籍年齢等を問わず、多様な価値観や文化の違いを尊重し認め合い、すべての人がお互いに支え合い助け合いながら共に過ごせる“インクルーシブ社会”の推進に先駆的に取り組みます。

また、当地区の活性化の取組を推進し、これまで以上に多くの来街者・就業者が集まることで、消防・救急に係る需要がさらに大きく伸びることが想定されます。その需要に適切に対応するための体制の充実を図るほか、関内・関外地区に多く見られる老朽建物の耐震化や建替え等の促進、未整備区間の無電柱化等の取組も推進します。

再生可能エネルギーの導入など、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

《取組の方向性》

＜Ⅰ＞安心してすべての人が共に過ごせるインクルーシブ社会の推進

- ・こども、若者、子育て世代、高齢者、障害者、外国人など、すべての人が安心して共存できるよう、ニーズに沿った具体的な取組を実施するとともに、発信情報の多元化を行うなど誰もが情報を得られるようにし、様々な情報の収集、整理、提供を進めます。

＜Ⅱ＞安全・安心な空間の整備

- ・移動空間における安全・安心の確保は、人が中心となるまちづくりの基礎となります。「自転車活用推進計画」を通じた自転車の適切な利用や「無電柱化推進計画」を通じた人が集まる地区における無電柱化による歩行者空間の確保などをはじめとした様々な取組を通じて、安全安心な移動空間の整備を推進します。

＜Ⅲ＞安全・安心を担保する消防体制の充実、防災の取組等の推進

- ・都心臨海部全体の活性化に伴い増加する消防・救急需要に対し、適切な対策を講じます。
- ・防災上の観点から、災害時の救援活動や応急復旧を速やかに実施できるよう、横浜市無電柱化推進計画を推進します。
- ・老朽建物の建て替え等の促進、耐震診断及び耐震改修を支援し、建物の耐震化を促進します。

- ・災害時の傷病者や物資の緊急輸送路として、河川や海上空間の活用の推進等を図ります。
- ・すべての人が安心して過ごせるよう、情報の周知やまちの治安向上等を進めます。

＜Ⅳ＞多様な取組を通じた環境づくりの推進

- ・SDGs 未来都市の取組である「ヨコハマSDGs デザインセンター」を中心に、地域・企業・大学等の多様な主体との連携により、経済・環境・社会的課題の統合的解決、持続可能な都市づくりを目指します。
- ・災害時に非常用電源として活用できる再生可能エネルギーやEVなど、多様なエネルギー源の普及を進めます。
- ・自然環境に調和した省エネルギー型・低炭素型の建築物の普及と、既存建築物の省エネ改修・再生エネルギー設備の設置等を推進します。

《現在の取組事例》

方針	項目
I	<p>まちのインクルーシブ社会情報の発信</p> <p>企業やNPO 法人、行政など様々な主体により、インクルーシブ社会情報が収集・発信されています。</p> 
I	<p>大型ベッド※付トイレの普及推進</p> <p>多くの人を訪れる公共施設・観光施設などの多目的トイレには、大型ベッドの設置が進んでいます。</p> <p>※介助を必要とする肢体不自由児者等の着替え、おむつ交換、排せつ等を行う際に使用されるベッド</p> 
II	<p>自転車通行空間整備の推進</p> <p>観光地としての魅力を高める視点も加えて、自転車通行空間整備実行計画を策定し、観光・賑わい施設、コミュニティサイクルポート、駐輪場等の立地状況等を踏まえながら、面的な整備を推進します。</p> 
III	<p>地域の安全安心を支える消防体制の強化</p> <p>都心臨海部の発展に対応した消防拠点の強化など、住む人や訪れる人が安全・安心を実感できる消防体制の強化を図っていきます。</p> 
III	<p>建物の耐震化の促進</p> <p>建物の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、老朽建物の建替えを誘導します。</p> 
II	<p>横浜市無電柱化推進計画の推進</p> <p>都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保を基本方針として無電柱化推進計画を策定しました。関内地区では特に、良好な都市景観を形成し、まちの魅力を高めるため、来訪者が集中するエリアにおいて面的に無電柱化を推進します。</p>

<p>Ⅲ</p>	<p>災害時における栈橋等の活用検討</p> <p>水上交通の社会実験として、船を使って市の緊急備蓄物資を輸送したり、水難救助訓練を実施する等、災害時における栈橋等の活用を検討しています。</p>	
<p>Ⅳ</p>	<p>SDGs デザインセンターにおける取組推進</p> <p>「ヨコハマSDGs デザインセンター」を中心とした、「横浜型大都市モデル」創出につながる試行的取組を実施します。</p>	
<p>Ⅳ</p>	<p>エシカル消費などイベント通じた環境問題意識の向上</p> <p>エシカル消費に着目した食を通じたイベントやカードゲーム「2030 SDGs」の開催等を通じ、環境問題の普及啓発を行います。</p>	

【コラム】横浜市無電柱化推進計画

無電柱化は、風水害や地震時等における都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。横浜市では「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、無電柱化を推進するため、「横浜市無電柱化推進計画」（平成 30（2018）年 12 月）を策定しました。

関内地区に関しては、「良好な都市景観の形成や観光振興～ヨコハマを美しく魅力的なまちに～」の方針における今後 10 年の目標として、「関内地区、横浜駅周辺の推進」と「港の見える丘公園等の主要な観光地周辺、集客施設へのアクセスルートの推進」を位置付けています。



▲電線類の地中化（中区）

(3) 推進体制

◇本ビジョンの推進を図るため、令和2年度以降も関内・関外地区活性化協議会（以下、「協議会」という。）を軸とし、ワンテーブルで議論、情報共有ができる場とします。そこでは、

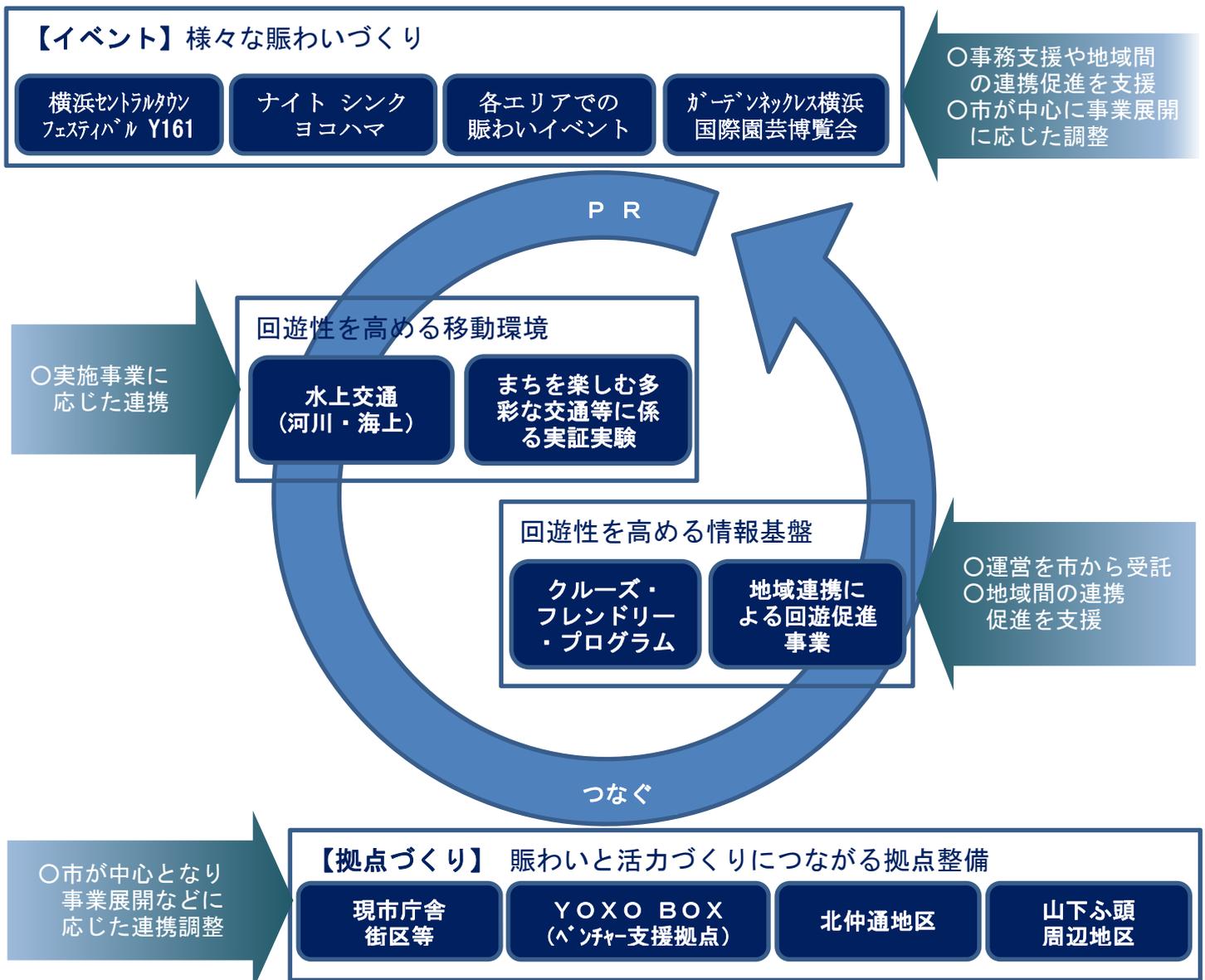
- ・地区内外で実施される具体的事業の支援
- ・地区内外のまちづくり動向に係る情報共有

を通じて、目指すべきまち姿の実現を図ることを、その主眼とします。

◇協議会の定例会は、本ビジョンに基づく最新の取組動向に係る情報共有を軸とし、加えて必要な報告をする場とします。

◇令和元年度まで設置されていた委員会は廃止し、様々な主体が実施する具体的事業と適切かつ効果的に関わりを持ち、ビジョンの実現を図ります。

■関内・関外地区における取組の関連イメージ



令和2年3月（発行）

■編集・発行 横浜市、関内・関外地区活性化協議会

■〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

■電話：045（671）2673

■FAX：045（664）3551

■ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/toshin/kannaikangai/kannai.html>